

高松市・国分寺町合併協議会
第 9 回 会 議

附属資料（建設計画分）

高松市と国分寺町の合併による
“まちづくりプラン”(建設計画)

= 案 =

平成 1 6 年 1 1 月
高松市・国分寺町合併協議会

目 次

はじめに.....	1
1 合併の考え方.....	1
2 計画作成の方針.....	2
第1章 高松市と国分寺町の概況.....	4
1 - 1 位置と地勢.....	4
1 - 2 人口と世帯数.....	5
1 - 3 交流人口.....	13
1 - 4 広域連携.....	15
第2章 まちづくりの基本方針.....	16
2 - 1 新しいまちづくりの理念.....	16
2 - 2 国分寺町地域のまちづくり.....	17
2 - 2 - 1 国分寺町地域の役割と機能.....	17
2 - 2 - 2 国分寺町地域のまちづくりの課題と対応の基本方向（考え方）.....	18
2 - 3 まちづくりの基本目標および基本方針と施策の方向.....	19
2 - 4 市の将来構想.....	21
2 - 4 - 1 将来構想の考え方.....	21
2 - 4 - 2 将来構想を展望した都市づくりの方向.....	22
2 - 4 - 3 将来都市構想における望ましい都市像.....	24
2 - 4 - 4 エリア別の機能整備の方向.....	25
第3章 施策・事業.....	27
3 - 1 “連帯”のまちづくり.....	27
~保健・医療・福祉の充実した心身ともに健康に暮らせるまちの実現~	
(1) 高齢者・障害者にやさしいまちづくり.....	27
(2) 保健と医療の充実したまちづくり.....	28
(3) 子どもたちを健やかに育てるまちづくり.....	28
(4) 基本的人権を尊重するまちづくり.....	28

3 - 2	“循環”のまちづくり	30
	～自然を守り、生かした、自然と共生するまちの実現～	
(1)	自然環境の保全と共生に基づくまちづくり	30
(2)	水資源を大切にすまちづくり	30
(3)	環境にやさしい社会を構築すまちづくり	31
(4)	自然環境とふれあう快適なまちづくり	31
3 - 3	“連携”のまちづくり	33
	～安全・安心な生活環境のもと、香り高い文化とうるおい、 ゆとりに満ちた豊かな生活を創造すまちの実現～	
(1)	安全で安心して生活できるまちづくり	33
(2)	人材を育み、人々がいきいきと元気に暮らせるまちづくり	34
(3)	生活の豊かさを実感できるまちづくり	35
(4)	歴史と伝統文化を生かしたまちづくり	35
3 - 4	“交流”のまちづくり	37
	～豊かな潜在力を生かした高松の西の玄関にふさわしい活気あふれるまちの実現～	
(1)	時代の変化にへる産業を育てるまちづくり	37
(2)	魅力ある観光・交流を育てるまちづくり	38
(3)	広域的な交流を育てるまちづくり	38
(4)	利便性の高い交流基盤に支えられたまちづくり	38
3 - 5	“参加”のまちづくり	41
	～住民一人ひとりが参画するまちの実現～	
(1)	行財政運営基盤の充実強化を目指すまちづくり	41
(2)	心ふれあうコミュニティ形成を基礎としたまちづくり	41
(3)	住民と行政のパートナーシップに基づくまちづくり	42
3 - 6	香川県事業の推進	43
第4章	公共的施設の統合整備	44
第5章	財政計画	45

はじめに

1 合併の考え方

今日、住民に最も身近な行政サービスの提供主体である基礎自治体（市町村）を取り巻く行財政環境は、財政面、行政運営面を問わず、ますます厳しさの度を増しており、これに的確かつ効果的に対応するための手法として、「市町村合併」が大きな政策テーマとして取り上げられています。

高松市と国分寺町においても、ほぼ同様の状況にあり、時機を失することのないよう、次のような視点に立って、合併を進めることとしました。

（１）生活圏の広域化への対応

今日の社会経済活動の進展、特に、交通網や情報通信技術の発達などにより、通勤・通学をはじめ、医療、買物など、住民の生活圏は、市町の区域を越えて拡大しています。

高松市と国分寺町をはじめとする圏域においても、住民の生活圏の広域化に伴い、交通体系の整備をはじめ、都市計画や土地利用、公共施設の一体的な整備、環境問題への対応など、広域的なまちづくり施策に対するニーズは、ますます増大するとともに、公共サービスの提供と受益・負担の関係において、不均衡が生じています。

このようなことから、住民の生活実態が一つの圏域として成り立っている地域では、圏域全体としての行政投資の有効化、生活圏における行政サービスの均一性、同質性の確保を図る観点から、拡大する生活圏に即した一体的で総合的な施策の展開が求められており、それを実現するためには、合併によって一つの自治体となることが究極の有効な手段と考えられます。

（２）少子・高齢社会への対応

本格的な少子・高齢社会を迎え、生産年齢人口の減少や老年人口の増加は、経済活力の低下に伴う税収の減少、保健・医療・福祉等の社会保障関係の経費の増大など、自治体の財政に多大な影響を与えることが考えられます。

このため、自治体においては、限られた財源の中で、一定水準の行政サービスを維持・確保することが課題となっています。

このようなことから、合併により、財源やマンパワーの確保をはじめ、行政資源の再配分と効率的運用を図るなど、行政コストの縮減と住民ニーズに的確に応えられる合理的な行政組織の再構築を進めていくことが求められています。

（３）自治能力の強化

地方分権の進展に伴い、自治体は、「自己決定・自己責任」の理念に基づき、地域の特性を生かした主体的なまちづくりを進め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることが求められており、地域間競争が激化し、住民ニーズも多様化、高度化する中で、自治体の行政能力を高める必要があります。

一方、国・地方における厳しい財政状況は今後も続くものと予想され、行財政改革の積極的な推進などによる自治体における自助努力が一層求められています。

このような自治体を取り巻く環境の大きな転換期に、的確に対応しながら、“自分たちのまち自分たちで責任を持つ”という「地域自治（住民自治）」の本旨に則り、地域みずからのまちづくりを推進するためには、地方分権時代にふさわしい自治能力を確保することが必要です。

このようなことから、合併により、規模のメリットを生かしながら、行財政基盤・体制の充実強化を図ることが、現時点において最も効果的な手段であり、地方分権の実をあげるものと考えられます。

（４）緊密なつながりを踏まえた高松市・国分寺町の合併

高松市は、古くは城下町として栄え、近年は、中央官庁や企業の出先機関が集積する行政、経済などの中枢管理都市として発展し、平成１１年には中核市に移行しました。

国分寺町は、律令時代に国分寺、国分尼寺が置かれた歴史ある町であり、隣接する県都高松市のベッドタウンとして、都市と農村、生活と生産などの多様な価値のバランスをとりつつ、発展を遂げてきました。

このような中、高松市と国分寺町は、歴史的なつながりも深く、盆栽など共通の地場産業も盛んであるとともに、通勤・通学や医療、買物など住民生活面での結びつきも強く、高松地区広域市町村圏を構成する自治体として、近隣町とともに多くの広域行政に取り組み、信頼関係を築いてきました。

このようなことから、住民の生活圏をはじめ、行政、経済、社会等の様々な分野における高松市と国分寺町の緊密なつながりを十分に踏まえ、両市町の合併により、一体的な新しいまちづくりを推進し、住民福祉の向上を図ることは大きな意義があると考えます。

２ 計画作成の方針

（１）計画作成の趣旨

高松市と国分寺町の合併に伴う新しいまちづくりのための基本方針を定めるとともに、この基本方針に基づく建設計画を作成し、その実現を図ることにより、両市町の速やかな一体化の促進と新たなまちづくりを進め、もって地域住民の福祉の向上と地域の均衡ある発展を図ります。

（２）計画の構成

この計画は、合併による新しいまちづくりのための基本方針、基本方針を実現するための施策・事業、公共的施設の統合整備および財政計画を中心として構成します。

高松市と国分寺町の概況

まちづくりの基本方針

施策・事業

公共的施設の統合整備

財政計画

(3) 計画の期間

まちづくりの基本方針は、将来の都市づくりの方向性を展望した長期的視野に立つものとし、施策・事業、公共的施設の統合整備および財政計画は、平成 17 年度（合併の日）から平成 27 年度までとします。

(4) 計画の区域

原則として国分寺町地域を対象としますが、両市町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と地域の均衡ある発展に資すると認められる場合は、高松市地域についても対象としています。

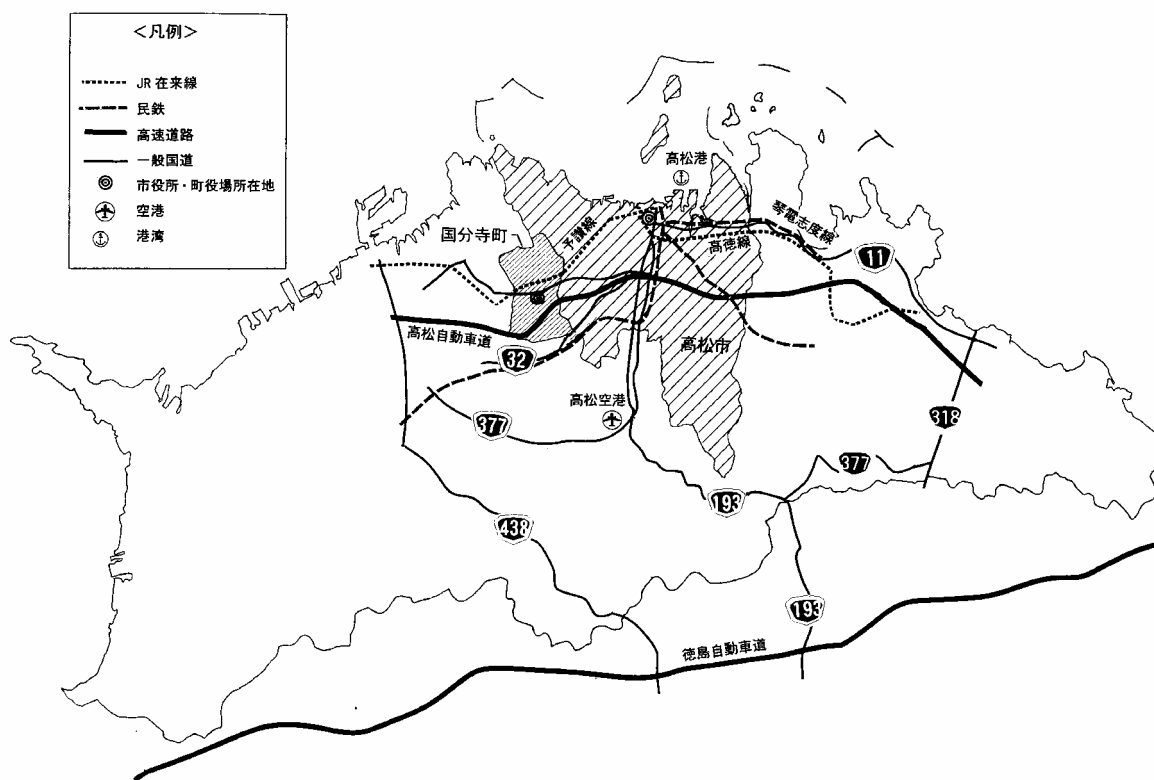
第1章 高松市と国分寺町の概況

1-1 位置と地勢

高松市と国分寺町は、四国の東北部、香川県のほぼ中央に位置しており、本津川水系を共有し、五色台、堂山などの山々で境界を接しています。また、国道11号、JRなど、県内を東西に結ぶ主要な交通ネットワークで結ばれています。（図表1-1-1）

面積は、高松市が194.34 km²で、うち可住地面積が79.1%を占めます。また、国分寺町は26.25 km²で、うち可住地面積比率は60.6%となっており、両市町の総面積は220.59 km²で、香川県の総面積（1,875.98 km²）の11.8%を占めています。（図表1-1-2）

図表1-1-1 高松市・国分寺町の位置



図表1-1-2 面積、可住地面積と比率等

	高松市	国分寺町	両市町合計	香川県
面積 (km ²)	194.34	26.25	220.59	1,875.98
可住地面積 (km ²)	153.79	15.90	169.69	991.35
可住地面積比率 (%)	79.1	60.6	76.9	52.8
県全体に占める面積比率 (%)	10.4	1.4	11.8	100.0

(注) 面積は平成14年、可住地面積は平成12年のデータ

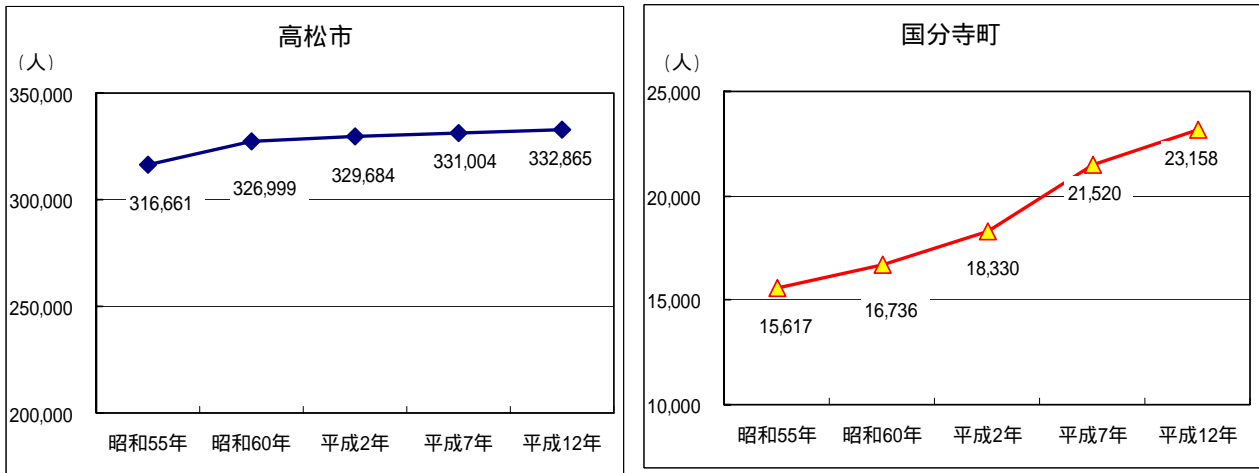
1 - 2 人口と世帯数

1 - 2 - 1 総人口

平成12年の国勢調査による両市町の人口は、高松市が332,865人、国分寺町が23,158人で、総人口は356,023人となっています。（図表1-2-1）

20年前の昭和55年と比較すると、高松市は5.1%の増加であるのに対し、国分寺町では、約1.5倍と大幅に増加しています。また、5年前の平成7年と比較すると、高松市は0.6%増、国分寺町は7.6%増となっています。

図表1-2-1 人口の推移（昭和55年～平成12年）



(単位:人、%)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
高松市	316,661	326,999	329,684	331,004	332,865
昭和55年を100とした指数	100.0	103.3	104.1	104.5	105.1
5年前との増減率	5.9	3.3	0.8	0.4	0.6
国分寺町	15,617	16,736	18,330	21,520	23,158
昭和55年を100とした指数	100.0	107.2	117.4	137.8	148.3
5年前との増減率	15.8	7.2	9.5	17.4	7.6
両市町合計	332,278	343,735	348,014	352,524	356,023
昭和55年を100とした指数	100.0	103.4	104.7	106.1	107.1
5年前との増減率	6.3	3.4	1.2	1.3	1.0
県内シェア	33.2	33.6	34.0	34.3	34.8
香川県	999,864	1,022,569	1,023,412	1,027,006	1,022,890
昭和55年を100とした指数	100.0	102.3	102.4	102.7	102.3
5年前との増減率	4.0	2.3	0.1	0.4	0.4

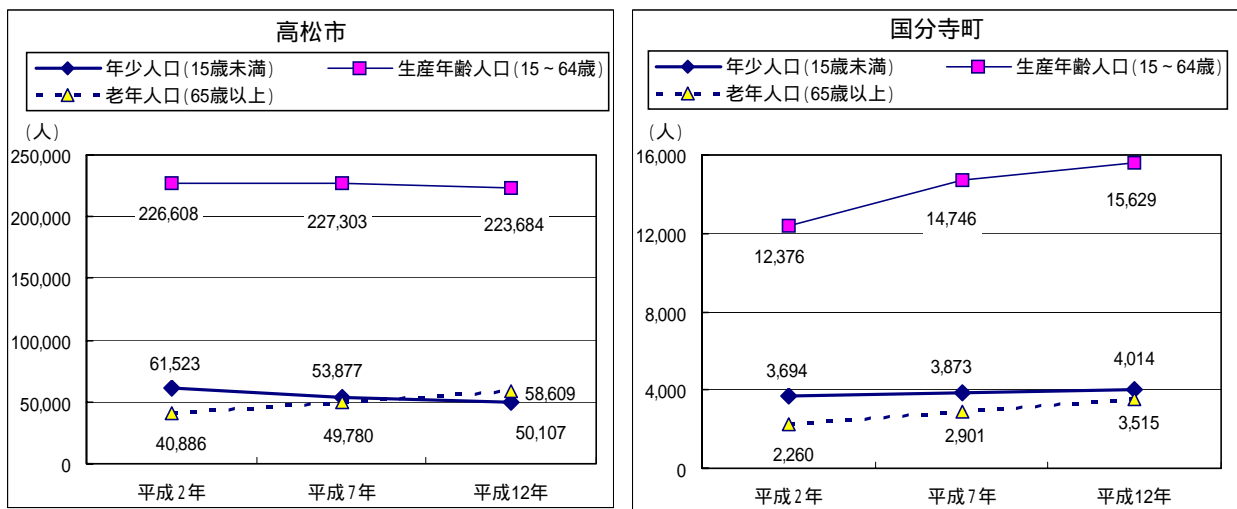
(資料) 『国勢調査報告』(総務省)

1 - 2 - 2 年齢階層別人口

平成2年から平成12年の間の年齢階層別人口をみると、高松市では、生産年齢人口（15～64歳）が微減、年少人口（15歳未満）が減少する一方、老年人口（65歳以上）が増加し、平成12年には年少人口を上まわっています。一方、国分寺町では、各年齢階層ともに増加し、特に老年人口の増加率が高くなっています。（図表1-2-2）

この結果、平成12年の両市町の年齢階層別人口構成比は、年少人口が15.2%、生産年齢人口が67.2%、老年人口が17.4%となっており、10年前の平成2年と比較すると、年少人口と生産年齢人口が減少する一方、老年人口が増加しており、少子・高齢化が進行しています。（図表1-2-3）

図表1-2-2 年齢階層別人口の推移（平成2年～12年）

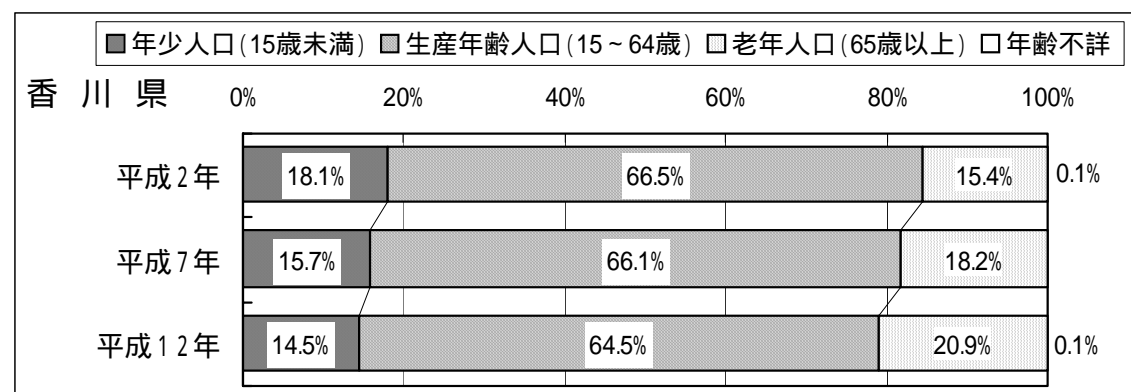
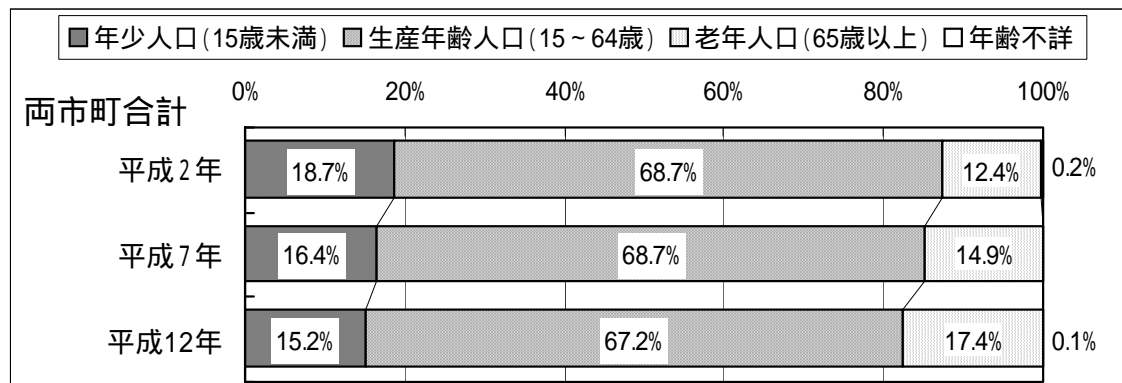
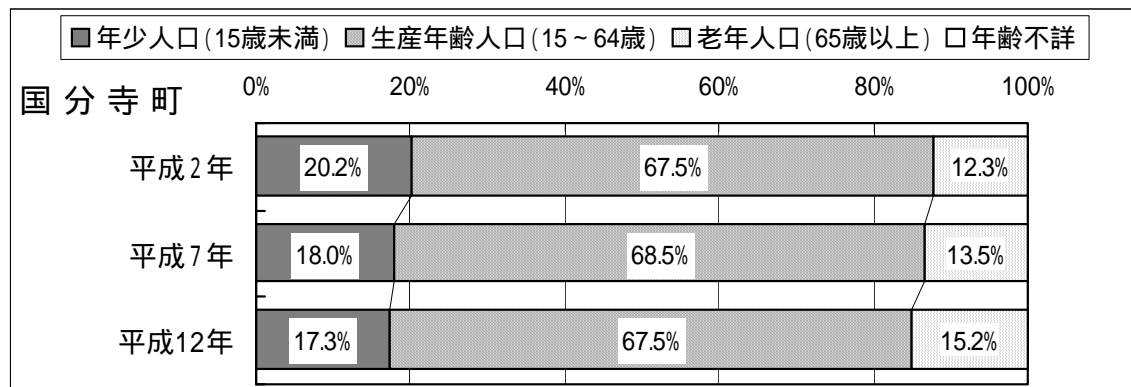
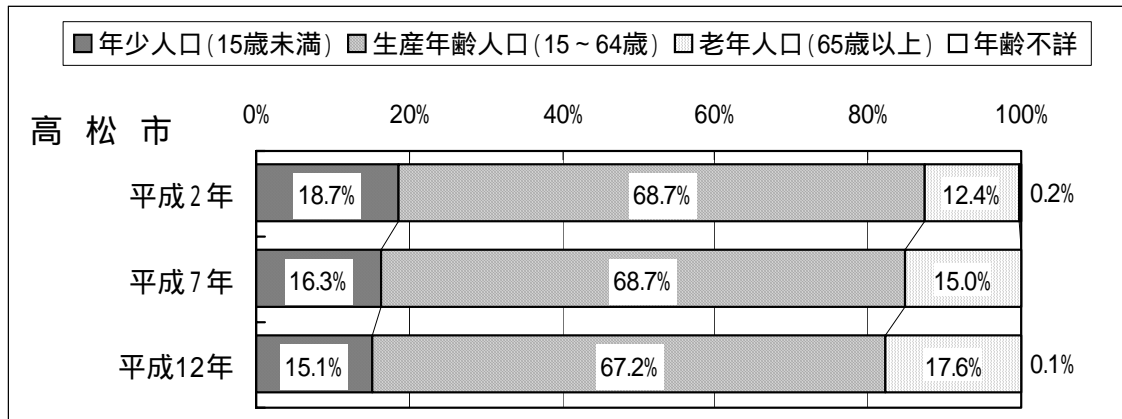


(単位：人)

県市町	年	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	年齢不詳	総数
高松市	平成2年	61,523	226,608	40,886	667	329,684
	平成7年	53,877	227,303	49,780	44	331,004
	平成12年	50,107	223,684	58,609	465	332,865
国分寺町	平成2年	3,694	12,376	2,260	0	18,330
	平成7年	3,873	14,746	2,901	0	21,520
	平成12年	4,014	15,629	3,515	0	23,158
両市町合計	平成2年	65,217	238,984	43,146	667	348,014
	平成7年	57,750	242,049	52,681	44	352,524
	平成12年	54,121	239,313	62,124	465	356,023
香川県	平成2年	184,729	680,493	157,237	953	1,023,412
	平成7年	161,674	678,404	186,850	78	1,027,006
	平成12年	148,215	659,881	214,242	552	1,022,890

(資料) 『国勢調査報告』(総務省)

図表 1 - 2 - 3 年齢階層別人口構成比の推移（平成 2 年～ 1 2 年）



(注) 数値の単位未満を四捨五入したため、合計が 100% とならない場合がある。(以下同様)
 (資料) 『国勢調査報告』(総務省)

1 - 2 - 3 一般世帯数

平成12年の両市町の一般世帯数⁽¹⁾は138,428世帯で、10年前の平成2年と比較して16.0%増加しており、特に国分寺町の一般世帯数は、44.1%増と大幅に増加しています。

また、両市町の1世帯あたりの人員は、平成12年は2.53人で、平成2年の2.86人と比べると、減少しており、核家族化が進行していることがうかがえます。(図表1-2-4)

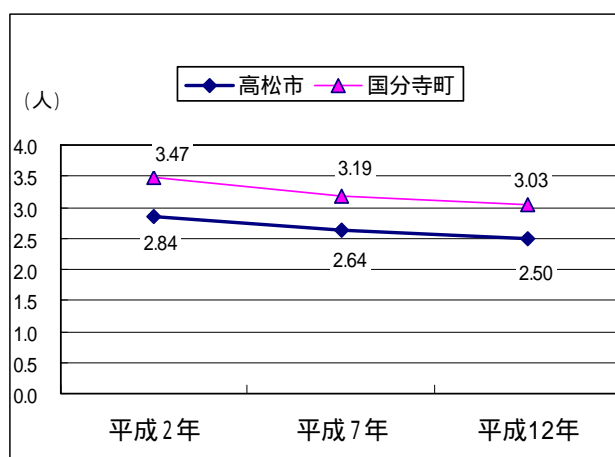
図表1-2-4 一般世帯数、世帯人員、1世帯あたり人員の推移(平成2年～12年)

(単位：世帯、人)

県市町	年	一般世帯数	世帯人員	1世帯あたり人員
高松市	平成2年	114,067	323,508	2.84
	平成7年	123,252	325,410	2.64
	平成12年	130,843	326,583	2.50
国分寺町	平成2年	5,262	18,269	3.47
	平成7年	6,688	21,362	3.19
	平成12年	7,585	22,973	3.03
両市町合計	平成2年	119,329	341,777	2.86
	平成7年	129,940	346,772	2.67
	平成12年	138,428	349,556	2.53
香川県	平成2年	321,453	1,004,177	3.12
	平成7年	345,422	1,008,114	2.92
	平成12年	363,955	1,001,785	2.75

(資料) 『国勢調査報告』(総務省)

図表1-2-5 1世帯あたり人員の推移(平成2年～12年)



(資料) 『国勢調査報告』(総務省)

(1) 一般世帯とは、住居と生計を共にしている人の集まり、または一戸を構えて住んでいる単身者、寮・寄宿舎や下宿などにいる単身者をさし、病院、社会施設、矯正施設等に入所する人の集まりを除いたものです。

1 - 2 - 4 産業別就業人口

平成12年の両市町の総就業者数は176,150人で、10年前の平成2年と比べ、両市町とも増加しています。また、5年前の平成7年に比べると、国分寺町は微増していますが、高松市は1.8%減少しています。

平成12年の両市町の産業別就業人口の構成比は、第一次産業が3.5%、第二次産業が21.5%、第三次産業が74.4%となっています。第一次、第二次産業に従事している人口は減少傾向にあるのに対し、第三次産業に従事している人口は増加傾向にあります。(図表1-2-6)

また、国分寺町の第一次・第二次産業就業人口の構成比は、高松市に比べ高くなっていますが、平成12年の第一次産業就業人口は、10年前と比較して、17.0%減、構成比も2.8ポイント減少しています。一方で、第三次産業の従事者は、10年前と比較して、41.8%増加し、構成比も5.3ポイント増加しています。(図表1-2-7)

図表1-2-6 高松市・国分寺町の産業別就業人口の推移(平成2年～12年)

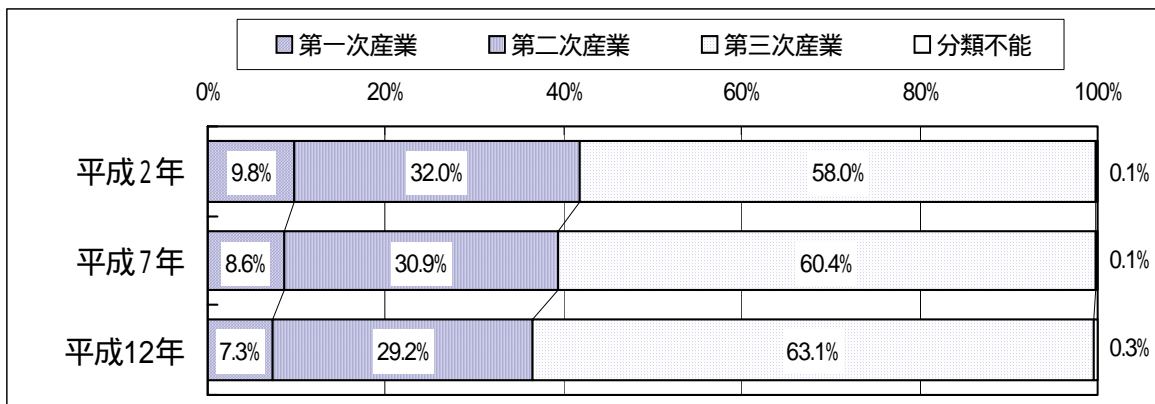
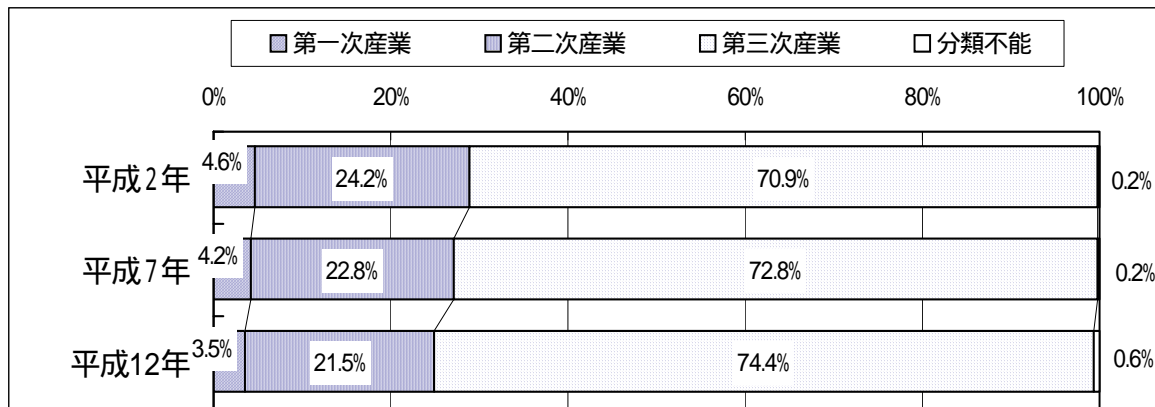
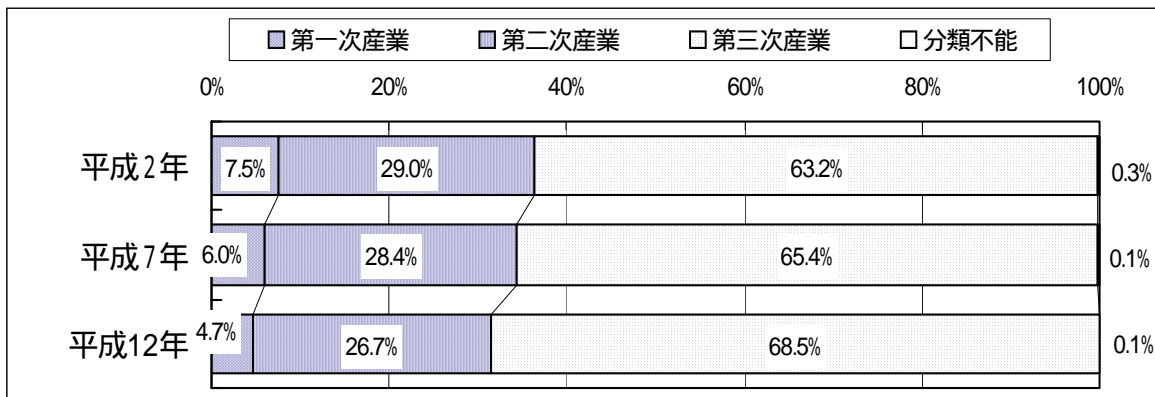
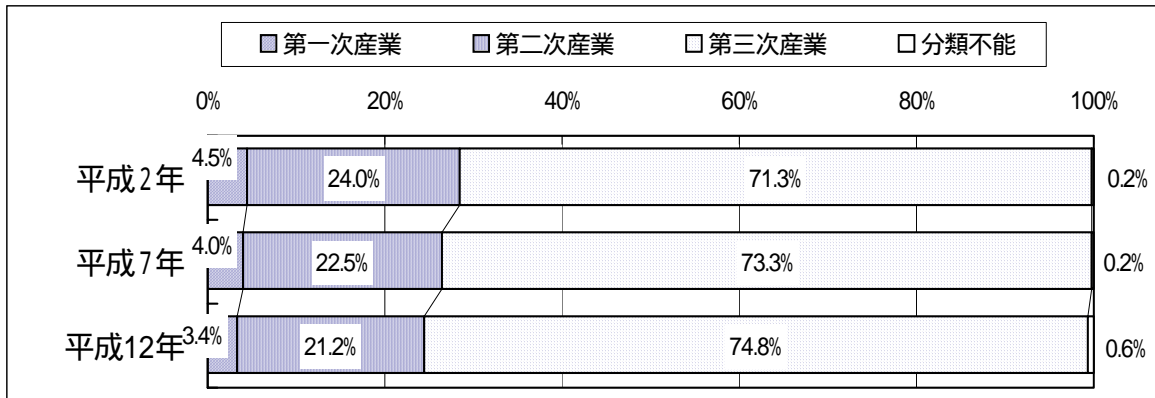
(単位:人、%)

県市町	年	総就業者数				
		第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能	
高松市	平成2年	160,440 100.0	7,194 4.5	38,476 24.0	114,431 71.3	339 0.2
	平成7年	167,610 100.0	6,762 4.0	37,680 22.5	122,800 73.3	368 0.2
	平成12年	164,563 100.0	5,534 3.4	34,862 21.2	123,127 74.8	1,040 0.6
国分寺町	平成2年	8,852 100.0	663 7.5	2,563 29.0	5,597 63.2	29 0.3
	平成7年	11,060 100.0	664 6.0	3,144 28.4	7,237 65.4	15 0.1
	平成12年	11,587 100.0	550 4.7	3,091 26.7	7,939 68.5	7 0.1
両市町合計	平成2年	169,292 100.0	7,857 4.6	41,039 24.2	120,028 70.9	368 0.2
	平成7年	178,670 100.0	7,426 4.2	40,824 22.8	130,037 72.8	383 0.2
	平成12年	176,150 100.0	6,084 3.5	37,953 21.5	131,066 74.4	1,047 0.6
香川県	平成2年	510,143 100.0	50,191 9.8	163,296 32.0	295,907 58.0	749 0.1
	平成7年	527,995 100.0	45,207 8.6	163,203 30.9	318,891 60.4	694 0.1
	平成12年	511,354 100.0	37,582 7.3	149,372 29.2	322,675 63.1	1,725 0.3

(注) 上段は実数、下段は構成比

(資料) 『国勢調査報告』(総務省)

図表 1 - 2 - 7 高松市・国分寺町の産業別就業人口構成比の推移（平成2年～12年）



（資料）『国勢調査報告』（総務省）

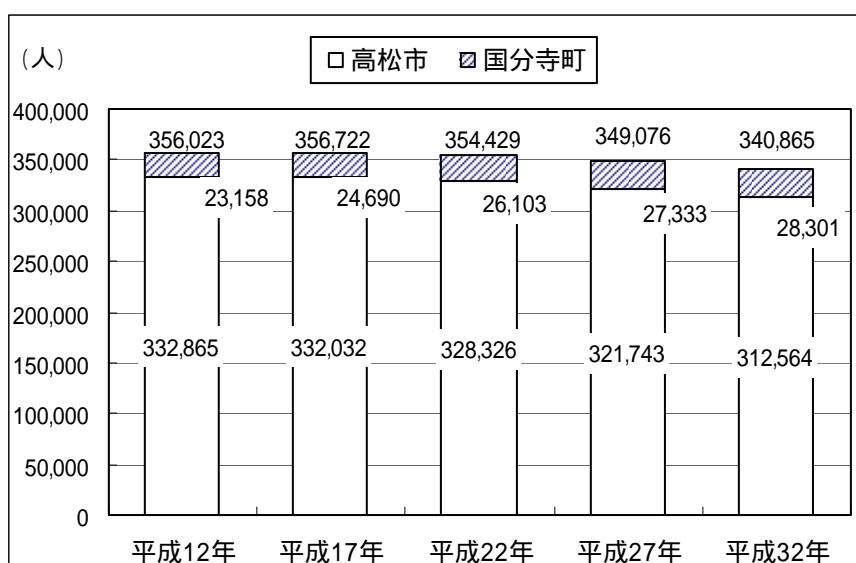
1 - 2 - 5 将来人口推計

(財)日本統計協会の推計では、両市町の将来人口は、総人口が平成32年には340,865人となり、平成12年の356,023人と比較して、20年間で約1万5千人、4.3%減少すると推計されています。

市町別に平成12年と平成32年を比較すると、高松市では、6.1%、約2万人の減少、国分寺町では、22.2%、約5千人の増加と予測されています。(図表1-2-8)

また、両市町の年齢階層別人口構成比の推計では、平成27年には4人に1人が65歳以上の高齢者となると予想されています。(図表1-2-9)

図表1-2-8 将来推計人口の推移(平成12年~32年)



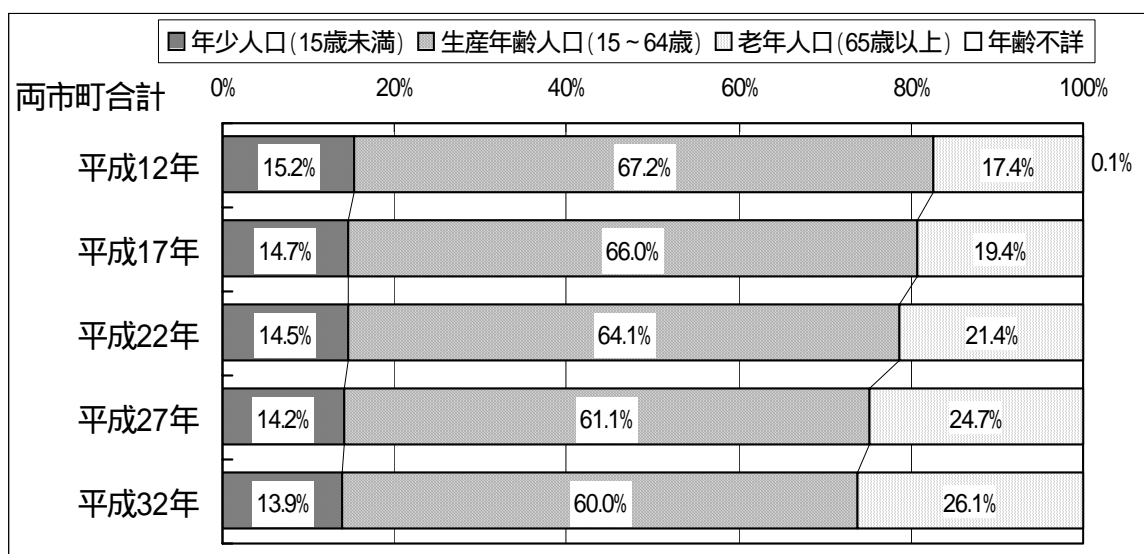
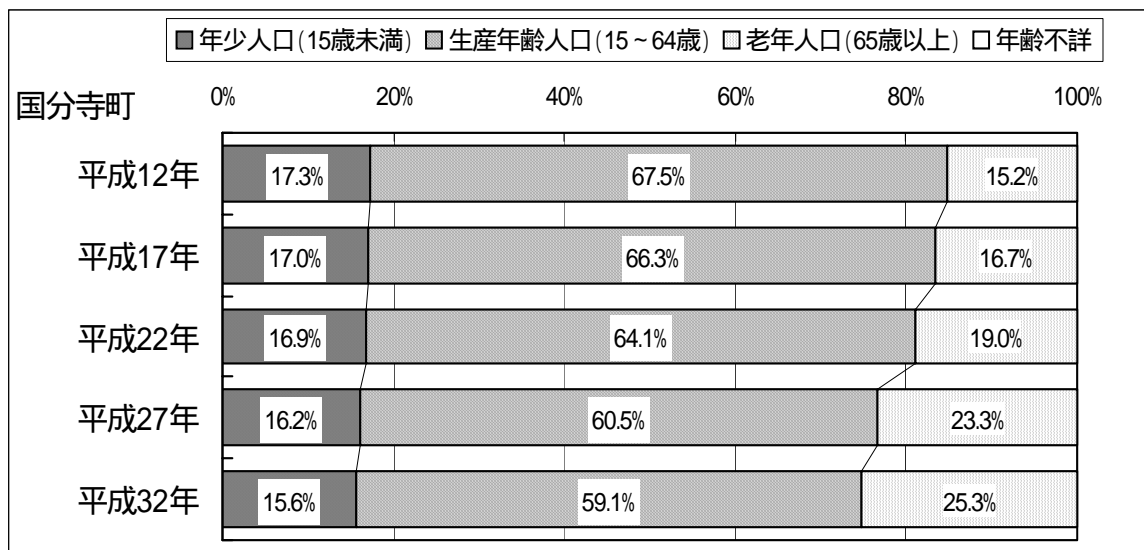
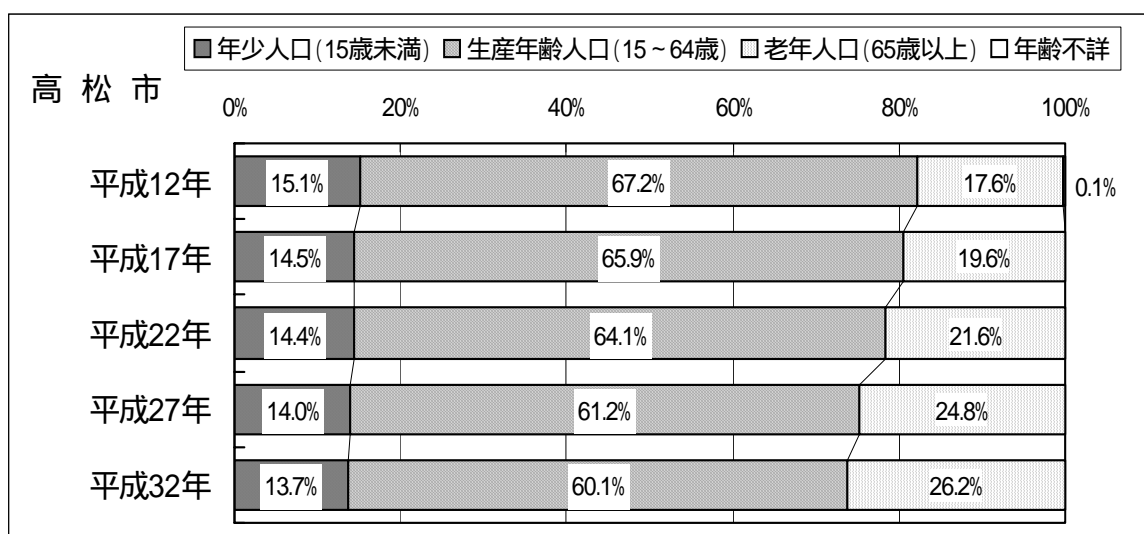
(単位:人)

年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
高松市	332,865 100.0	332,032 99.7	328,326 98.6	321,743 96.7	312,564 93.9
国分寺町	23,158 100.0	24,690 106.6	26,103 112.7	27,333 118.0	28,301 122.2
両市町合計	356,023 100.0	356,722 100.2	354,429 99.6	349,076 98.0	340,865 95.7

(注) 上段は推計値(平成12年は国勢調査に基づく実数)、下段は平成12年を100とした指数

(資料) 『市町村の将来人口(平成14年3月)』[(財)日本統計協会]

図表 1 - 2 - 9 年齢階層別将来推計人口構成比の推移（平成12年～32年）



(資料) 『市町村の将来人口(平成14年3月)』 [(財)日本統計協会]

1 - 3 交流人口

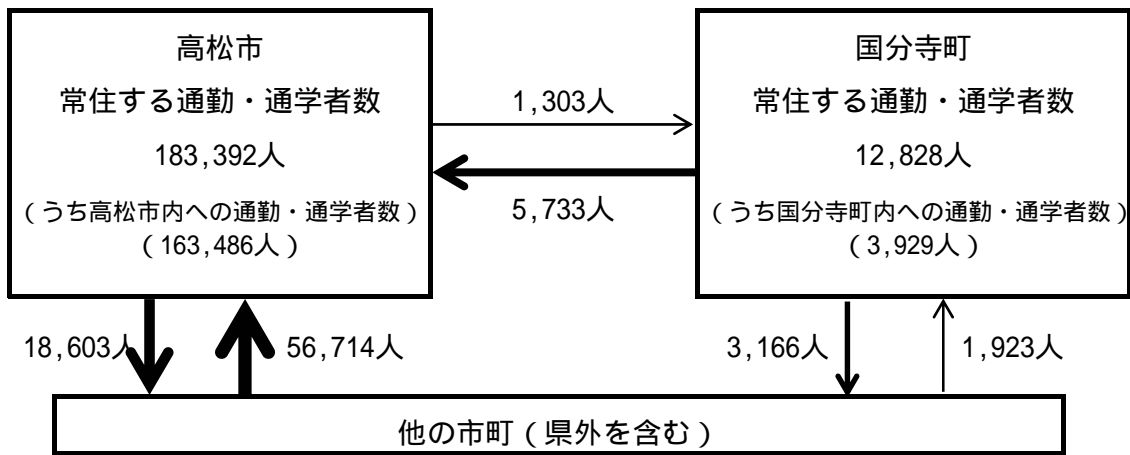
1 - 3 - 1 通勤・通学

平成12年国勢調査における従業地・通学地集計（15歳以上を対象）による両市町の流入出人口は、図表1-3-1のとおりです。

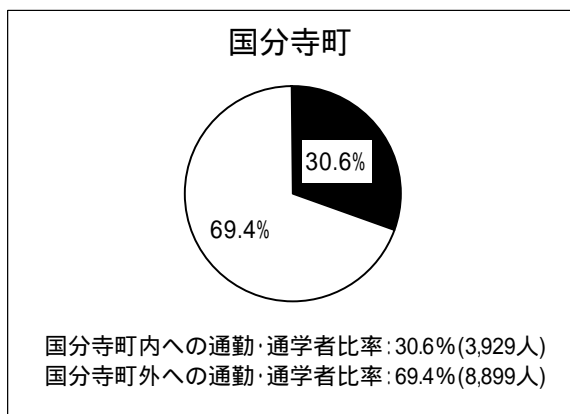
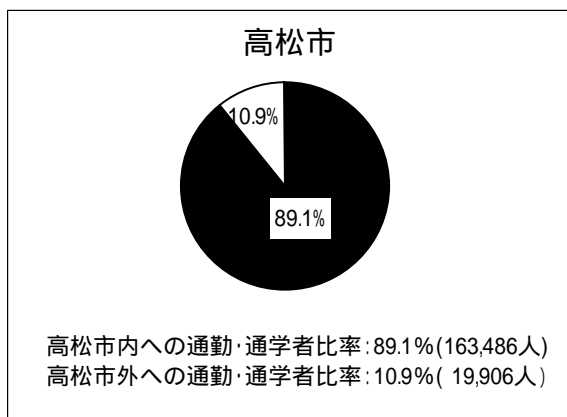
国分寺町に常住する通勤・通学者は12,828人で、そのうち、69.4%の8,899人が町外に通勤・通学しています。その主な通勤・通学先は、高松市が5,733人と最も多く、通勤・通学者総数の44.7%を占めています。

また、国分寺町外から国分寺町に通勤・通学者する者は3,226人ですが、このうち、40.4%(1,303人)が高松市からの通勤・通学者です。

図表1-3-1 市町別通勤・通学流入出人口（平成12年）



自市町内通勤・通学者比率



（資料）『国勢調査報告』（総務省）

1 - 3 - 2 通院・入院

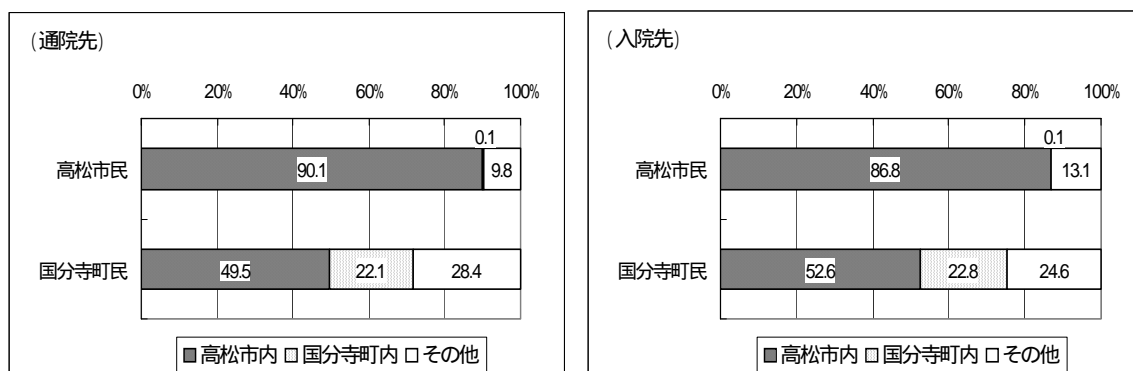
高松市では、通院患者の90.1%、入院患者の86.8%が市内で受療しています。一方、国分寺町では、町内で受療している住民は、通院患者が22.1%、入院患者が22.8%で、8割近くが町外で受療しており、特に高松市での受療が通院・入院とも半数前後を占めています。(図表1-3-2)

図表1-3-2 高松市と国分寺町住民の通院・入院別受療地域

(単位：人、%)

住所 項目 受療地域	高松市				国分寺町			
	通院患者		入院患者		通院患者		入院患者	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
高松市	6,832	90.1	2,493	86.8	256	49.5	90	52.6
国分寺町	6	0.1	3	0.1	114	22.1	39	22.8
塩江町	6	0.1	6	0.2	-	-	-	-
三木町	379	5.0	152	5.3	12	2.3	8	4.7
香川町	82	1.1	23	0.8	-	-	-	-
牟礼町	51	0.7	-	-	-	-	-	-
坂出市	48	0.6	18	0.6	58	11.2	15	8.8
綾南町	44	0.6	13	0.5	50	9.7	7	4.1
さぬき市	38	0.5	74	2.6	-	-	1	0.6
丸亀市	34	0.5	29	1.0	18	3.5	5	2.9
香南町	28	0.4	-	-	2	0.4	-	-
善通寺市	19	0.3	48	1.7	2	0.4	5	2.9
東かがわ市	3	0.0	2	0.1	-	-	-	-
その他県内	13	0.2	11	0.4	5	1.0	1	0.6
合計	7,583	100.0	2,872	100.0	517	100.0	171	100.0

通院・入院先構成



(注) 通院患者は平成15年6月2日現在。入院患者は一般病床のみで平成15年6月1日現在。

(資料) 『香川県患者調査』(香川県)

1 - 4 広域連携

高松市、国分寺町をはじめ、1市10町で構成する「高松地区広域市町村圏振興事務組合」では、老人ホームやし尿処理施設の設置・管理運営など10の事務について共同処理を実施し、広域的な行政ニーズに対応しており、高松市は10事務のすべて、国分寺町は7事務の共同処理に参画しています。

このほか、高松地区広域市町村圏振興事務組合以外にも、圏域のそれぞれの市町に関係する一部事務組合が設置されており、国分寺町では、図表1-4-1に掲げた3つの一部事務組合に参画しています。

図表1-4-1 高松市と国分寺町が参画する一部事務組合で実施している共同処理事務

組合名	共同処理する事務	関係市町	設立年月
高松地区広域市町村圏振興事務組合	広域市町村圏計画の策定に関する事 務	高松市、国分寺町、三木町、牟礼町、庵治町、塩江町、香川町、香南町、直島町、綾上町、綾南町(以下「全市町」という。)	昭和48年 1月
	広域市町村圏計画実施のための連絡調整に関する事 務	全市町	
	養護老人ホームおよび特別養護老人ホーム「ひぐらし荘」の設置・管理運営に関する事 務	全市町	
	介護認定審査会の設置・運営に関する事 務	全市町	
	広域交流センターの設置・管理運営に関する事 務	全市町	
	し尿処理施設の設置・管理運営に関する事 務	全市町(直島町を除く。)	
	南部ごみ処理施設および同施設に併設する関連施設の設置・管理運営に関する事 務	高松市、塩江町、香南町	
	西部ごみ処理施設および同施設に併設するスポーツ・レクリエーション公園の設置・管理運営に関する事 務	高松市、綾上町、綾南町、国分寺町	
	椋川ダム建設に関する事 務	高松市、塩江町、香川町、香南町	
	水道用水供給事業に関する事 務	高松市、香川町、香南町	
綾南環境衛生組合	一般廃棄物の収集運搬・埋立、綾南斎苑の設置・管理運営、し尿貯留槽の設置・管理運営	綾上町、綾南町、国分寺町、綾歌町	昭和45年10月
坂出綾歌地区市町村税滞納整理組合	市町村税の整理 納税の普及徹底	坂出市、綾上町、綾南町、国分寺町、宇多津町	昭和33年 4月
香川縣市町総合事務組合(注)	市町職員の退職手当支給、議員その他非常勤職員の公務災害および通勤による災害補償等、非常勤消防団員の災害補償等に関する事務	善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、県内全町、一部事務組合	平成16年 7月

(注) 香川縣市町職員退職手当組合(昭和33年10月設立)、香川縣市町非常勤職員公務災害補償等組合(昭和43年11月設立)、香川県消防補償等組合(昭和31年10月設立)が統合

(資料) 『高松地区広域市町村圏振興事務組合規約』 『香川縣市町行財政要覧』(香川県自治振興課)

第2章 まちづくりの基本方針

2-1 新しいまちづくりの理念

高松市と国分寺町の合併による新しい都市地域は、香川県の中央部に位置し、国分寺町と高松市西部を南北に流れる本津川流域を一体的に形成しており、県面積の約12%を占め、県人口の約35%が居住しています。

また、この都市地域は、行政、経済などの中枢管理機能が集積するとともに、香川県内の東西軸となる高速道路や国道をはじめ、瀬戸大橋に接続するJR、高松空港、高松港など、総合的な交通ネットワークが整備され、商工業、農林水産業などの多彩な産業が発達する一方で、海から山までの豊かで変化に富んだ自然、特有の歴史、香り高い地域文化、多彩な観光資源などを有しています。

こうした状況のもと、合併による新しい都市においては、これまでの両市町のまちづくりの歩みを尊重する中で、地理的条件をはじめ、都市機能や産業基盤、多様な地域資源、さらには、両市町のそれぞれの地域特性などを生かしながら、総合的、一体的なまちづくりを進めていく必要があります。

また、合併により、行財政基盤の充実強化を図りながら、一体的、効率的な行政を進め、多様化、高度化する住民ニーズや社会経済環境の変化に適切に対応した住民サービスと住民福祉の一層の向上を図る必要があります。

このため、地域全体の魅力や個性をより一層高める中で、新たな活力を生み出し、豊かで持続的な発展が可能な地域社会、文化的で快適な生活が営める都市の創造を目指すとともに、みずからの判断と責任でまちづくりを実践し得る自立性の高い自治体を目指します。

2 - 2 国分寺町地域のまちづくり

2 - 2 - 1 国分寺町地域の役割と機能

新たなコミュニティ文化創造機能

国分寺町地域は、香川県の市町の中でも老年人口比率が低く、年齢構成の若い地域です。また、豊かな自然、文化環境を背景として、福祉、教育、文化をはじめ、住民の生活環境の充実を図る施策が進められています。

こうした国分寺町地域のもつ充実した生活環境を基礎とし、ボランティア、NPOなど、住民による多彩で、意欲的な活動を育成することにより、うるおいのあるライフスタイル(生活様式)を創造するとともに、都市圏全体に発信・普及させていく先導的な役割を発揮していく地域として、コミュニティ文化を創造していくことが期待されます。

暮らしの支援と交流機能

国分寺町地域は、都市近郊農業地域として、米、野菜、果樹などの生産供給の役割を果たしてきました。また、丘陵・里山とため池の緑と水の田園景観、盆栽などの地場産業や果樹栽培など個性的な農業などは、地域住民のみならず、近隣市町の住民のうるおい、学習など交流の場として活用できる可能性をもっています。

このため、ブランド農産品の開発・育成など農業の高付加価値化を促進し、引き続き農産品の供給など暮らしの支援機能を担うとともに、農業資源や歴史文化、田園環境を積極的に活用した体験学習などの交流機能を広く育成し、広域的な住民との交流を活性化していくことが期待されます。

西の玄関機能

国分寺町地域は、瀬戸大橋を経て本州を結ぶJR、国道を擁し、高松空港にも近いなど、高松都市圏の西の玄関として、発展する可能性を有しています。

こうした国分寺町地域の地理的優位性を活用していくためには、地域の特性を生かした都市の核の育成とネットワークづくりを進めるとともに、住民に身近なコミュニティ文化、生活文化、及び交流の創造と発信を担う機能を育てていくことが望まれています。

以上のような役割と機能を踏まえ、国分寺町地域は、豊かな自然や文化、生活環境の充実などの特性と機能を生かすとともに、新旧住民の調和と連携を促進し、新しいコミュニティ文化の創造と多様な交流の実現を目指し、

“ 歴史と文化が調和し、コミュニティ文化を創造する生活交流ゾーン ”

として位置づけることとします。

2 2 2 国分寺町地域のまちづくりの課題と対応の基本方向（考え方）

（１）まちづくりの課題

国分寺町地域では、新しい地域コミュニティの形成やまちづくりの核となる拠点整備、公共交通の充実など、近年の急速な人口流入に伴って顕在化している諸問題に適切に対応することが重要となっており、合併を契機として、活力ある地域づくりに向け、参加と交流を合い言葉としたまちづくりを進めることが求められています。

このような状況を踏まえ、合併後の国分寺町地域のまちづくりを進めていくためには、特に次のような課題に対応していくことが必要となっています。

地域の独自性と“ふるさと”意識を育てる地域コミュニティづくりの推進

少子・高齢化に対応した身近な行政サービスの充実

高松市との合併に伴う一体感の醸成

地域住民の意見を市政に反映させるための効果的な仕組みづくり

地域特性に対応した活力あるまちづくり施策の充実

（２）対応の基本方向

上記のまちづくりの課題に対し、次に掲げる基本方向をもとに、適切な対応を進めます。

現国分寺町役場を地域行政サービスの一拠点とし、国分寺町地域の住民にとって身近な行政サービスの提供の場とします。

コミュニティ確立の視点から、将来の地域における自治組織の形成を促進するとともに、地域の特性を踏まえた地域行政サービスと地域活動のフォロー体制を整備することにより、地域の独自性の確保と市域の一体感の醸成を図ります。

合併特例法を活用し、国分寺町地域を代表する議員の確保、住民の意向を市政に直接反映するための組織の設置などにより、地域住民の意向を市政に反映させるシステムの構築を図ります。

住民の健康と福祉の充実、地域コミュニティの形成、交流を支える拠点とネットワークの整備の３点をまちづくりの基礎とし、あわせて、豊かな人材の発掘と連携を重視し、住民の自主的な活動を育て、住民参加に基づくまちづくりの実現を図ります。

2 - 3 まちづくりの基本目標および基本方針と施策の方向

次の5つの基本目標と、それを具体化するための基本方針と施策の方向を明らかにし、新しいまちづくりを進めます。

(1) “連帯”のまちづくり

～保健・医療・福祉の充実した心身ともに健康に暮らせるまちの実現～

【基本方針】

少子・高齢化が進行する中、住民同士の連帯に基づいて、保健・医療・福祉の連携を図り、福祉の充実した心身ともに健康で暮らせるまちの実現を目指します。

【施策の方向】

- ・高齢者・障害者にやさしいまちづくり
- ・保健と医療の充実したまちづくり
- ・子どもたちを健やかに育てるまちづくり
- ・基本的人権を尊重するまちづくり

(2) “循環”のまちづくり

～自然を守り、生かした、自然と共生するまちの実現～

【基本方針】

田園風景に代表される国分寺町地域の水と緑あふれる自然環境を保全するとともに、豊かな暮らしを実現するため、循環型社会システムの構築などにより、貴重な自然環境を守り、活用し、自然と共生するまちの実現を目指します。

【施策の方向】

- ・自然環境の保全と共生に基づくまちづくり
- ・水資源を大切に作るまちづくり
- ・環境にやさしい社会を構築するまちづくり
- ・自然環境とふれあう快適なまちづくり

(3) “連携”のまちづくり

～安全・安心な生活環境のもと、香り高い文化とうるおい、ゆとりに満ちた豊かな生活を創造するまちの実現～

【基本方針】

急速なベッドタウン化を背景に、価値観が多様化し、生活様式が変化する中で、住民と行政の連携による創意工夫に基づいて、住みやすい安全・安心な生活環境を築き、香り高い文化とうるおい、ゆとりに満ちた豊かな生活を創造するまちの実現を目指します。

【施策の方向】

- ・安全で安心して生活できるまちづくり
- ・人材を育み、人々がいきいきと元気に暮らせるまちづくり
- ・生活の豊かさを実感できるまちづくり
- ・歴史と伝統文化を生かしたまちづくり

(4) “交流”のまちづくり

～豊かな潜在力を生かした高松の西の玄関にふさわしい活気あふれるまちの実現～

【基本方針】

高松市の西部に位置し、盆栽などの地場産業、郊外型店舗が集積するなど、国分寺町地域の有する豊かな潜在力を生かし、既存の産業の一層の活性化を図るほか、交流型産業をはじめとした新たな産業の育成を支援するとともに、交流ネットワークの充実を図り、高松の西の玄関にふさわしい、活力に富み、活気あふれるまちの実現を目指します。

【施策の方向】

- ・時代の変化に応える産業を育てるまちづくり
- ・魅力ある観光・交流を育てるまちづくり
- ・広域的な交流を育てるまちづくり
- ・利便性の高い交流基盤に支えられたまちづくり

(5) “参加”のまちづくり

～住民一人ひとりが参画するまちの実現～

【基本方針】

地方分権の要となる「地域自治」の実現に向け、行財政運営基盤の充実強化を進めるとともに、多様な住民の声を施策に反映する仕組みづくり、住民自治力の育成支援、情報公開・情報提供の拡充を図りながら、地域づくり、環境保全、文化、スポーツ、観光、交流など、あらゆる面での住民活動を活発化させることにより、次世代に誇れる、住民一人ひとりが参画するまちの実現を目指します。

【施策の方向】

- ・行財政運営基盤の充実強化を目指すまちづくり
- ・心ふれあうコミュニティ形成を基礎としたまちづくり
- ・住民と行政のパートナーシップに基づくまちづくり

2 - 4 市の将来構想

合併後の高松市全体としての望ましい都市づくりの方向性を示し、今後の市政推進の指針とします。

2 - 4 - 1 将来構想の考え方

高松市は、政令指定都市に準じた事務権限を有する「中核市」であり、これまで、県都としてはもとより、四国における行政、経済などの中枢管理都市としての役割を果たしてきましたが、瀬戸大橋の架橋をはじめとする高速交通網の整備による交通環境の大転換や、情報化・技術革新の進展、経済等のグローバル化に伴う地域間競争の激化などの中で、高松市の優位性の低下が懸念されています。

このようなことから、高松市はもとより、圏域全体、さらには香川県全体の発展のためには、長年にわたって培ってきた四国の中枢管理機能や拠点性を今後とも堅持し、さらに拡充していくことが重要な政策課題であると考えられます。

このような状況の中で、高松市と近隣町とは、日常生活をはじめとして、様々な都市機能や都市サービスを相互に補完・協力・連携し合うなど、経済的にも、社会的にも、高松市を中心都市として、密接な関わりと影響を持ち合う一体的な都市圏域を形成しており、従来の自治体の枠組みを越え、一体的なまちづくりを進めていくことが求められています。

また、地方分権の時代において、自立できる自治体への脱皮を目指すため、そして、厳しい財政状況の中で、行政サービスの水準を将来にわたって維持、向上させていくためには、それを支える一定規模以上の、財政力によって裏打ちされた、主体的な地域づくりのできる行政能力・行政体制の確保が不可欠です。

これらを踏まえ、将来の都市づくりを展望するとき、都市の活力の要素である人口規模や都市地域の拡大を図り、行政コストの削減と行財政基盤の充実強化、市民サービスの維持・向上や、各地域の資源等を生かした地域の活性化にもつながる「市町合併」を推進することにより、香川県および四国におけるリーディング・シティとしての役割と責任を着実に果たせる都市づくりを進めていく必要があります。

このようなことから、将来のあるべき姿として、それぞれの特性を有する地域が一つの自治体としてまとめ、その持てる資源や人材を最大限に生かし、個性と魅力あるまちづくりを進めることにより、圏域全体の将来展望のもと、地域の一体化と融合による活力あるまちづくりを推進することとします。

また、国において検討が進められている道州制における州都機能の確保をも視野に入れながら、地方分権時代において、環瀬戸内海圏における中枢・中核都市として飛躍発展できるよう、それにふさわしい規模と実力を備えた都市づくりを目指します。

2 - 4 - 2 将来構想を展望した都市づくりの方向

市町合併を通じた将来の都市づくりにおいては、合併自治体相互の信頼関係と協調連携のもと、まちづくりの主人公である住民の理解と協力、合意形成が特に重要であることはもちろんですが、地域を取り巻く情勢などを総合的に勘案するとき、おおむね次の6つを柱とした都市づくりを進める必要があります。

道州制における州都機能の確保を視野に入れた中枢性、拠点性を発揮できる都市づくり

これまで蓄積された四国を代表する高次都市機能や、市域拡大に伴う社会資本の面的広がりなどの都市資源の活用を図りながら、拠点性の高い地域の活性化をはじめ、居住環境の改善、生活基盤の充実などに取り組み、新しい時代に適合した都市づくりを進めていく必要があります。

このため、市域内外を結ぶ公共交通の活性化など、総合的な視点に立った都市交通網の整備や、情報通信基盤の整備を図りながら、様々な都市資源を有機的に関連づけ、付加価値を高めるソフト事業を戦略的に展開する中で、にぎわいとうるおいのある都市空間の創造や、質的に豊かな都市生活を支える利便性の高い都市サービスの向上を図ります。

また、各地域の特性に根ざした都市として、新たな活力と魅力を創出し、効果的、効率的な都市政策や都市経営に取り組むことにより、道州制における州都機能の確保を視野に入れた中枢性、拠点性を発揮できる都市としての着実な発展を図り、豊かな地域社会の実現や、市民のより豊かな生活の確保を目指します。

市民が住みやすく、いつまでも住み続けたいと思える都市づくり

都市は、市民が安心して快適な生活ができることが必要です。

このため、少子・高齢社会の到来に伴う保健、医療、福祉の充実や、自然・都市災害への対応など、安全で安心して生活できる環境づくりをはじめ、自然環境の保全と資源の循環的な利用を基調とした、環境にやさしい循環型地域社会づくりや、うるおいとゆとりのある生活環境の整備、さらには、自由時間の増大、文化志向の高まりなどに対応した教養文化、スポーツ・レクリエーションなど、生涯学習の充実や文化活動の促進を図ります。

また、様々な生活分野において、それぞれの地域の有する施設や人材などのネットワーク化や連携、住民同士の連帯感の醸成を図る中で、市民福祉や市民生活に関する施策や取り組みを総合的、効果的に展開することにより、市民が住みやすく、いつまでも住み続けたいと思える都市づくりを推進します。

地域の特性、特色を生かし、地域バランスに配慮した都市づくり

生活圏域が一体化する中で、職、住、遊、学などの機能を、それぞれの地域が、その特性に応じて分担し、連携することにより、地域全体の魅力を最大限に発揮できるような都市づくりが必要です。

このため、豊かで多彩な自然資源や都市資源、産業資源、歴史文化資源など、それぞれの地

域の有する個性、特色を生かした地域づくりを進めるとともに、都市集積度の高い地域と、中山間地域や島嶼部との間で、行政サービスの格差が生じないように、適切な対応に努めます。

また、施設整備や行政機能などの面において、市民の利便性等を考慮する中で、都心部への一極集中とならないよう、地域バランスに配慮するとともに、人口の減少している地域における定住促進を図ります。

多様で幅広い交流を展開する都市づくり

瀬戸内海から讃岐山脈まで、変化に富む魅力的な自然環境は、海洋性のレクリエーションから田園、森林を生かした交流・体験型レクリエーションまで、多彩な観光レクリエーション、交流の舞台を提供しています。

また、栗林公園、屋島、玉藻城などの歴史文化観光資源から、温泉などに代表される健康的な保養・レクリエーション資源、また、石彫芸術をはじめとする芸術・文化資源、交流拠点としての道の駅ネットワークなど、多様な観光・交流資源が集積しています。

一方、サンポート高松をはじめとして、交通結節点やその周辺、主要幹線道路沿線などにおいて、商業・サービス業を中心に、にぎわいを創出する都市空間がつくられており、これらの資源集積は、市民に対して多様で魅力ある環境を提供するとともに、広く市域外からの集客を促す大きな要因となっています。

このように、多くの人々が訪れ、交流が増すことは、産業の振興や都市の活性化をもたらし、都市のイメージアップにもつながります。

このため、交流人口の一層の拡大に向けて、円滑な交流を促す道路や海上を含む公共交通などの基盤整備、広域的な観光レクリエーション機能、情報発信などのソフト戦略の積極的な展開などにより、多様で幅広い交流を支える都市づくりを進めます。

新しい時代をリードし、地域発展を支える産業を育てる都市づくり

工業団地や流通センターなどの生産・流通業務拠点をはじめ、香川インテリジェントパークなどにおける研究開発機能、都心部を核とした商業・業務機能など、産業活力を育てる基盤や機能の集積が進むとともに、特色ある地場産業や、生産・流通分野以外における多様な第一次産業の高次な活用が期待されています。

このため、都市活力の源泉である産業の活性化と雇用の拡充に向けて、これらの基盤・機能・資源を背景として、産業構造の変化や情報化・高速化の時代に対応できる産業活動の促進、経営基盤の強化を図るとともに、研究開発型産業、頭脳集約型産業やソフト産業など、時代をリードする新しい産業の育成や企業の誘致・立地の促進に努めます。

また、自然や歴史文化、温泉などの豊かな観光・交流資源を生かした集客・交流産業の育成を重視するとともに、第一次産業と観光との融合などによる付加価値の高い産業の創出を促進するほか、生活、福祉サービスなど、コミュニティビジネスの育成を図ります。

地域みずからが主体的に取り組む自立した都市づくり

21世紀の都市づくりにおいては、行政だけでなく、住民、事業所などの多様な主体の参画による取り組みが強く求められています。

このため、情報公開と情報発信を積極的に推進する中で、女性をはじめ様々な分野の市民の参画を保障するシステムの構築など、市民と行政のパートナーシップによるまちづくりを進めます。

また、新しい時代に的確に対応できるよう、古い仕組みを改革し、将来に向けたシステムへと再生を図る中で、中核市としての機能を最大限に生かしながら、地域みずからが、自己決定と自己責任の考え方により主体的に都市づくりに取り組むことのできる、自立した自治体を目指します。

2 - 4 - 3 将来都市構想における望ましい都市像

前項における都市づくりの方向を踏まえた将来構想として、次のような都市像を地域共通の目標として掲げます。

21世紀の四国の州都を展望した

風格ある環瀬戸内海圏の中核・中核拠点都市 / グレーター高松の創造

- 海・^{まち}街・山と 人が融け合う 元気なまち・高松 -

これは、四国の州都にふさわしい風格のある都市づくりを展望した、環瀬戸内海圏の中核・中核拠点都市としてのグレーター高松⁽²⁾の創造を目指すものです。

そして、瀬戸内海に面して立地し、瀬戸内海の恩恵を受けて発展してきた高松市の都市機能の集積をベースに、市街地中心部をはじめ、各地域の街(まち)、集落機能と、自然環境豊かな農村地帯、そして讃岐山脈に抱かれた中山間地域までの多様で特色ある地域が、融合し、一体となったまちづくりを進め、そこに生活する住民同士が、地域の共同目標を共有し、共通認識を持つことによって、地域の総合力を発揮する中で、元気のある都市(まち)を創り上げることを目標とするものです。

(2) グレーター高松とは、広域的な都市圏を包括した表現として使っています(例: グレーターロンドン、グレーターロサンゼルスなど)

2 - 4 - 4 エリア別の機能整備の方向

住民の日常生活における安全・安心、市域の一体感、地域の均衡ある発展ということが、地域共通のテーマであることは言うまでもありませんが、都市づくりの将来構想を実現していく上で、地域特性などの諸条件を踏まえ、市域を大きく区分し、それぞれのエリアの個性等を生かした重点的な機能集積の促進を図ることも、特色あるまちづくりを進めるうえから必要です。

また、このようなエリアにおいて、拠点ゾーンの整備を進めながら、エリアごとの活性化を図るとともに、エリア間の有機的な連携等により、それぞれの有するポテンシャルを相乗的に高め、市域全体の活力向上を目指すこととし、その基本的な考え方を一つの方向として示します。

臨海部・島嶼部エリア（海洋性交流創造エリア）

臨海部および島嶼部において、サンポート高松のウォーターフロントにおける親水・交流機能と連携しつつ、世界に誇れる瀬戸内海の地域資源を活用した海洋性レクリエーション機能、交流機能を軸としたゾーン形成を図ります。

また、観光・文化資源を生かした海洋性の文化・芸術交流の拠点の整備を図ります。

都市中心エリア（業務・都市型産業創造エリア）

サンポート高松を中心とした国際化、情報化に対応した新しい都市拠点機能の核づくりやシンボルゾーンの形成、海陸交通のターミナル機能の充実、既成市街地の再整備などを通じて、商業・業務機能の拡充やにぎわい空間の創出、良好な市街地環境の整備などにより、高次都市機能の集積した中枢拠点地域の形成を図ります。

また、香川インテリジェントパークを核とした新しい時代を拓く都市型産業や、特色ある文化の創造に向けた、技術・情報・文化の複合拠点の形成を図ります。

都市近郊エリア（田園型産業・生活創造エリア）

都市近郊の特性を生かし、豊かな田園環境と調和した快適な居住環境や文化交流機能を軸とした、生活文化交流ゾーンの形成を図ります。

また、都市拠点地域と連携した商業・サービス機能の活性化を図るとともに、高松空港を活用した高付加価値型農業などの産業の振興を図ります。

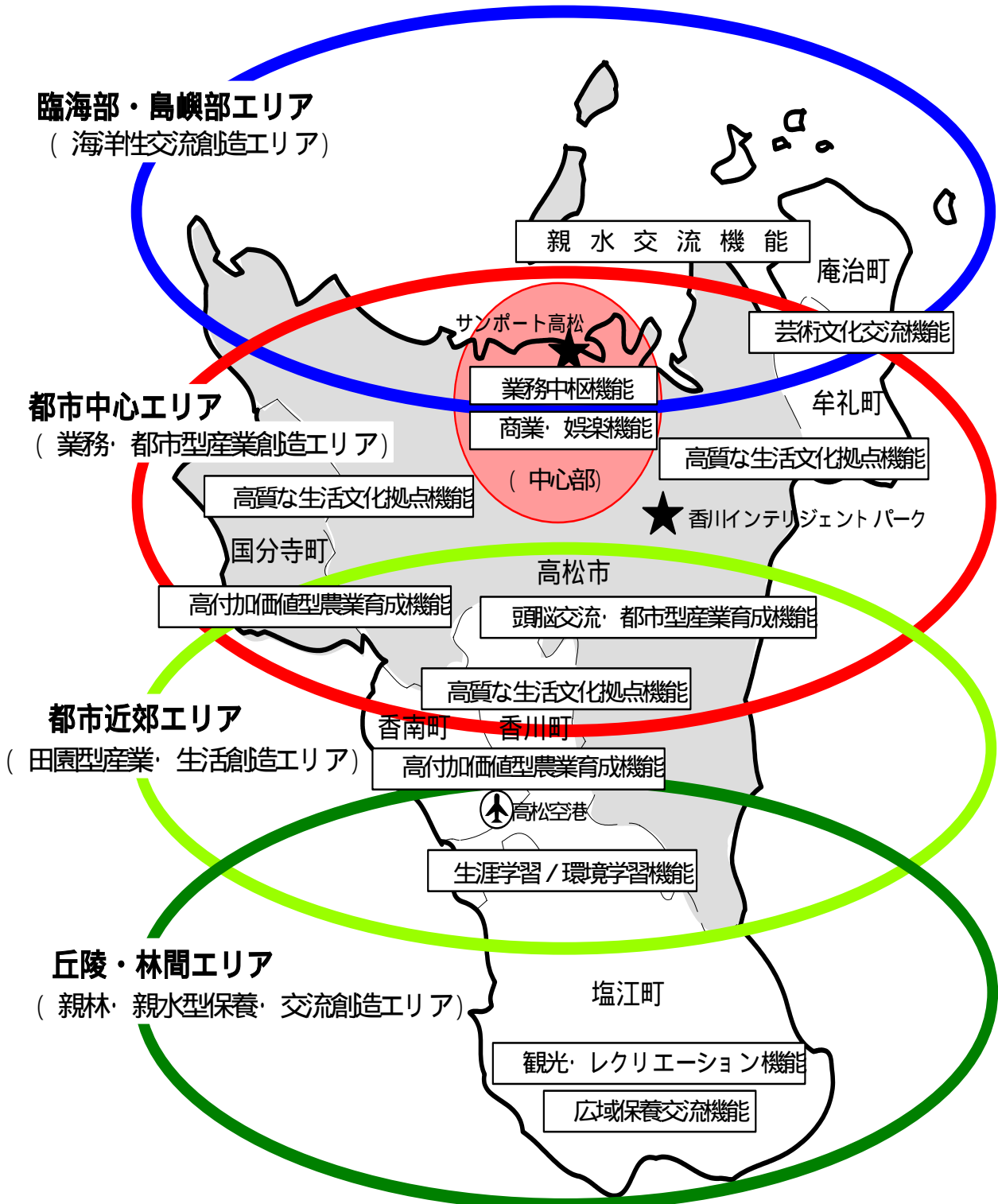
さらに、都市中心エリアなどとのネットワークに支えられた、文化・スポーツなど、多様な生涯学習の場として、市民の憩いとうるおい空間の充実を図ります。

丘陵・林間エリア（親林・親水型保養・交流創造エリア）

温泉を核に、森林、清流などの水と緑の自然環境を生かした観光・レクリエーション機能の集積を進め、親林・親水型保養・交流環境づくりを進める中で、圏域内外から広域的に誘客できる質の高い広域保養交流ゾーンの形成を図ります。

また、都市中心エリアなどとのネットワークに支えられた、文化・スポーツなど、多様な生涯学習の場として、市民の憩いとうるおい空間の充実を図ります。

エリア別の機能整備（まちづくり）のイメージ図



(注) は特に重点的な育成が図られるべき機能

第3章 施策・事業

国分寺町と高松市の速やかな一体化を促進するとともに、国分寺町地域における住民の福祉向上と市域の均衡ある発展を目指し、5つの「まちづくりの基本目標」に基づき、次のような各種施策を展開します。

3 - 1 “連帯”のまちづくり

～保健・医療・福祉の充実した心身ともに健康に暮らせるまちの実現～

【基本方針】

少子・高齢化が進行する中、住民同士の連帯に基づいて、保健・医療・福祉の連携を図り、福祉の充実した心身ともに健康で暮らせるまちの実現を目指します。

【施策の方向】

県内市町の中でも老年人口比率の低い国分寺町地域においても、緩やかに少子・高齢化が進行する中で、保健・医療・福祉に対する住民ニーズは、増大するとともに、ますます多様化しています。

厳しい財政状況の中、こうした課題に対応していくためには、住民と行政が共に手を携え、みずからの問題としてとらえ、連帯に基づいて「自助（住民みずから取り組むべきこと）、共助（地域社会が共同して取り組むべきこと）、公助（行政として取り組むべきこと）」の原則のもとに解決していくことが求められています。

このため、“連帯”に基づいた保健・医療・福祉の実現、さらには、その根幹となる基本的人権を尊重する社会の実現を目指し、次の施策を進めます。

(1) 高齢者・障害者にやさしいまちづくり

地域福祉の充実

住民同士がお互いに助け合う地域福祉活動を促進するとともに、ボランティア・NPO（非営利組織）などの自主的な活動を積極的に支援します。

施設福祉・在宅福祉サービスの充実

高齢者や障害者が住み慣れた地域でいきいきと安心して生活できるよう、介護老人保健施設「こくぶんじ荘」を福祉と保健の中核拠点として活用し、在宅介護支援など、在宅福祉サービスの充実を図るとともに、健康増進のための諸事業の拡充を進めるなど、地域の福祉支援機能を充実します。

また、障害者の社会参加の促進と自立生活を総合的に支える福祉サービスの充実を図り、障害の種類・程度に応じた適切なサービスの提供に努めます。

社会参加の促進

高齢者や障害者が、その能力を発揮し、積極的に社会活動に参加できるよう、就業と生きがいづくりを促進するため、高齢者や障害者が活動できる場と機会の拡充を図るとともに、シルバー人材センターの機能の充実などの支援に努めます。

また、伝統文化やふれあい活動など多様な機会をとらえて、世代間交流を促進します。

地域社会のバリアフリー化の促進

高齢者や障害者が、地域の中で、安全に、安心して暮らせ、活動の場を広げられるよう、ユニバーサルデザイン^(3)の視点に立って、住宅や公共空間のバリアフリー^(4)化を図ります。

(2) 保健と医療の充実したまちづくり

健康づくりの推進

乳幼児から高齢者まで、それぞれの段階における健康づくりをきめ細かく推進するため、保健センターを拠点として、保健所、高松市民病院など、保健・医療・福祉の連携のもと、健康相談、健康診査、健康教育などを通じて、健康なまちづくりを進めます。

医療体制の充実

医療機関とのネットワークを強化し、緊急時に迅速で適切な医療サービスが提供できる救急医療体制の確保に努めるなど、地域医療の充実を図ります。

(3) 子どもたちを健やかに育てるまちづくり

保育サービスの充実

核家族化や女性の社会参加が進む中で、多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育、一時保育の拡充、病後児保育などの特別保育の拡充、保育所施設の整備などにより、保育サービスの充実を進め、安心して子どもを育てられる環境づくりを進めます。

子育て支援サービスの充実

地域で子育てを支援する環境を整備するため、保育所、児童館、保健センター、学校、地域などが連携し、育児相談、子育てサークルの育成、児童虐待防止ネットワークなどの整備を図るとともに、学童保育、放課後学童クラブなどの子育て支援に努めます。

(4) 基本的人権を尊重するまちづくり

人権尊重社会の実現

すべての住民がお互いの人権と平和を大切に作る健全な社会づくりを進めるために、人権同和問題をはじめ、様々な人権に関する課題に対応する事業を総合的、計画的に進めます。

また、住民参画を求める中で、家庭、地域社会、学校、職場における人権教育、人権意識の啓発・高揚に努めます。

男女共同参画社会の実現

女性会館の活用を図るとともに、家庭や職場、地域など、男女が社会のあらゆる分野で対等なパートナーとして参画し、様々な課題に取り組むことができる男女共同参画の社会づくりを進めます。

【重点取り組み事項】

施策の方向	施策項目	重点取り組み事項
高齢者・障害者にやさしいまちづくり	地域福祉の充実	
	施設福祉・在宅福祉サービスの充実	介護老人保健施設「こくぶんじ荘」の機能の活用
	社会参加の促進	シルバー人材センターの機能充実等の支援
		世代間交流の促進
	地域社会のバリアフリー化の促進	
保健と医療の充実したまちづくり	健康づくりの推進	保健・医療・福祉の連携
	医療体制の充実	救急医療ネットワークの強化
子どもたちを健やかに育てるまちづくり	保育サービスの充実	保育所施設の整備
		特別保育の拡充
	子育て支援サービスの充実	
基本的人権を尊重するまちづくり	人権尊重社会の実現	
	男女共同参画社会の実現	

- (3)ユニバーサルデザインとは、すべての人のためのデザイン（計画・構想・設計）という意味で、ものづくりやまちづくりを行っていく上で、初めから「年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、すべての人に配慮されたデザイン」を基本として取り組む考え方を言います。
- (4)バリアフリーとは、高齢者や障害者が生活する上で、行動の妨げになる障壁を取り除こうという考え方。具体的には、階段のスロープ化や段差のない床、車いすでも移動しやすい道路などが該当します。

3 - 2 “循環”のまちづくり

～自然を守り、生かした、自然と共生するまちの実現～

【基本方針】

田園風景に代表される国分寺町地域の水と緑あふれる自然環境を保全するとともに、豊かな暮らしを実現するため、循環型社会システムの構築などにより、貴重な自然環境を守り、活用し、自然と共生するまちの実現を目指します。

【施策の方向】

五色台や猪尻山、鷲ノ山などの山々に囲まれ、盆地状の地形の中に、関ノ池、橘池など大小のため池が点在する田園風景が広がる国分寺町地域の水と緑の豊かな自然環境は、ふるさとの原風景であり、生活にうるおいを提供するかけがえのない財産です。この豊かな自然環境を保全するシステムを、行政のみならず、住民も主体となって地域ぐるみで創出することによって、良好な環境機能を維持・増進させるとともに、地域資源の循環を図ることは、美しい郷土を次世代へ引き継ぐための責務です。

このため、循環の視点に基づいた自然環境の保全、水資源の確保と水を大切にすまちづくり、環境への負荷の少ないシステムの形成、自然を活用し、自然とふれあい、親しむ機会の創出などにより、自然と共生するまちの実現を目指し、次の施策を進めます。

(1) 自然環境の保全と共生に基づくまちづくり

森林・里山の保全と活用

水資源のかん養や大気浄化、うるおいとやすらぎのある空間の創出など、様々な機能を有する森林や里山の保全を図るため、森林の保育や治山事業を推進するとともに、広く住民に森林に関する各種情報や知識を提供し、森林・里山づくりに直接参加する機会を提供するなど、住民と行政が協働して、森林と里山の保全、野外体験や環境教育などの場としての活用に努めます。

河川・ため池の保全と活用

ふるさと景観の基調となる河川やため池について、住民が自然に親しめ、ふれあえるよう、うるおいとやすらぎを提供する親水空間として整備を図るとともに、住民と行政が協働して、河川やため池の水質浄化や美化に取り組むなど、優れた水環境の保全に努めます。

身近な緑の保全・回復

樹木・緑地などの保護・育成を積極的に進め、ため池や市街地などの緑化に努めるとともに、開発跡地の緑化の促進や開発行為の適正な規制など、秩序ある土地利用の促進と自然環境保全の強化に努めます。

(2) 水資源を大切にすまちづくり

上水道等の整備

安全で良質な水を安定的に供給するため、水源の確保と浄水施設や配水施設の整備、老朽

施設の更新などを計画的に進めます。

節水対策の推進

住民への節水意識の浸透を図るため、各種啓発活動を実施するとともに、雨水貯留施設の整備等への支援に努めるなど、雨水や再生水等の有効利用を進め、水の循環利用と節水を推進します。

下水道等の整備

公共下水道整備を進め、処理区域の拡大を図るとともに、重点整備地域に指定している公共下水道整備計画区域外における合併処理浄化槽の設置を促進するなど、生活排水施設の整備を進め、快適な居住環境の確保と河川やため池の水質保全に努めます。

(3) 環境にやさしい社会を構築するまちづくり

環境衛生の充実

無駄のない消費生活、資源再利用に対する啓発活動を強化するとともに、ごみの分別収集を徹底し、剪定枝のリサイクルや生ごみ処理器の購入、農業用廃プラスチック類の処理に対する支援など、ごみの減量化と国分寺町リサイクルセンターを活用した資源化に取り組み、環境への負荷の少ない循環型社会づくりを進めるほか、ごみの収集・処理体制の充実、不法投棄の防止に努めます。

また、し尿処理体制の充実を図るとともに、排出事業者の自己処理責任の原則に基づき、廃棄物の適正処理を促進します。

地域環境の保全

環境啓発活動を進めるとともに、住民協力による道路、河川の美化・浄化など、行政、住民、事業者による地域ぐるみの環境保全活動を促進します。

また、騒音・振動・排ガス等の実態調査と苦情処理体制の充実を図るとともに、生活公害も含めた公害発生源に対する指導監督体制の強化、開発による環境破壊の未然防止など快適な環境づくりを推進します。

(4) 自然環境とふれあう快適なまちづくり

水と緑のネットワークの整備

ため池や里山、国分寺跡など歴史資源や文化資源、橘ノ丘総合運動公園キャンプ場や新居宮池親水公園、奥ノ谷ホテルの里公園などの公園をネットワークする自然散策路を整備し、自然観察、野外生活体験、健康ウォークなどの空間として積極的な活用を図ることにより、自然とふれあい共生することができる豊かな地域社会づくりを進めます。

【重点取り組み事項】

施策の方向	施策項目	重点取り組み事項
自然環境の保全と共生に基づくまちづくり	森林・里山の保全と活用	住民参加による里山の保全と活用
	河川・ため池の保全と活用	河川・ため池の保全と景観整備 河川・ため池の水質浄化
	身近な緑の保全・回復	
水資源を大切にす るまちづくり	上水道等の整備	上水道第3次拡張事業
		上水道施設監視システム設置事業
		配水管敷設替え事業
	節水対策の推進	
下水道等の整備	流域関連公共下水道事業	
	浄化槽重点整備地域支援事業	
	合併処理浄化槽の設置促進	
環境にやさしい社会 を構築するまちづく り	環境衛生の充実	枝葉リサイクル事業
		農業用廃プラスチック処理支援事業
	地域環境の保全	ISO14001 ⁽⁶⁾ 推進事業
自然環境とふれあう 快適なまちづくり	水と緑のネットワークの 整備	

(6) ISO14001とは、国際標準化機構（ISO：International Organization for Standardization）による環境に関する規格の総称です。中でも、事業所において環境管理システムを構築する際の共通の基準として、ISO14001が定められています。

3 - 3 “ 連携 ” のまちづくり

～安全・安心な生活環境のもと、香り高い文化とうるおい、ゆとりに満ちた豊かな生活を創造するまちの実現～

【基本方針】

急速なベッドタウン化を背景に、価値観が多様化し、生活様式が変化する中で、住民と行政の連携による創意工夫に基づいて、住みやすい安全・安心な生活環境を築き、香り高い文化とうるおい、ゆとりに満ちた豊かな生活を創造するまちの実現を目指します。

【施策の方向】

国分寺町地域は、緑豊かな自然、田園環境と調和した居住空間を提供するとともに、讃岐国分寺史跡に象徴される歴史のまちとして、先人の知恵を受け継ぎ、未来に伝える数多くの文化的資源にも恵まれています。こうした地域に根ざした文化的な風土は、住民が“ふるさと”を実感し、豊かな生活を創造するうえでの貴重な財産です。

このため、これら財産を活用して、生活の基礎となる安全・安心な地域環境を築きあげるとともに、住民と行政が連携し、知恵を出しあう中で、豊かな自然や文化を生かし、暮らしの全般にわたって、一人ひとりの住民が生活の豊かさを実感できるまちの実現を目指し、次の施策を進めます。

(1) 安全で安心して生活できるまちづくり

自然災害対策の推進

住民が安全で安心して暮らすことができる生活基盤や環境を整備するため、崖くずれ、洪水、地震などの自然災害を防止できるよう、災害危険箇所などの点検を強化し、必要に応じた改修等を進めます。

消防・防災体制の整備

災害の防止に努め、万一の災害発生に際しては、速やかな対応が可能となるよう、防災行政無線の活用などにより、迅速で総合的な情報提供・防災体制の確立に取り組みます。

また、公共施設の耐震化の推進、消防緊急通信施設の拡充、消防施設・装備等の整備などによる消防・防災体制の充実を進めます。

さらに、住民、企業の防火意識の啓発、高揚を図る中で、消防団活動の強化など、住民の自主防災体制・地域防災体制の充実整備を進めます。

交通安全対策の充実

交通安全に対する意識を高めるため、交通安全思想の普及・啓発や交通弱者に対する交通安全教育を充実します。

また、交通事故を未然に防止するため、生活道路をはじめとした道路における歩道の整備、交通標識、ガードレール、カーブミラー、照明灯、鉄道踏切保全施設などの交通安全施設の整備を進めます。

防犯対策の充実

住民の防犯意識の高揚、防犯知識の普及を図り、自主防犯活動を促進するとともに、交番・

駐在所の警察官常駐化やパトロール活動、機動力の向上などについて関係機関に強く働きかけるなど、防犯体制を強化します。

また、夜間における犯罪の防止と通行の安全を図るため、防犯灯・街路灯などの整備に取り組みます。

(2) 人材を育み、人々がいきいきと元気に暮らせるまちづくり

家庭教育の充実

公民館、児童館などの公共施設を有効に活用して、家庭と学校、地域社会が連携し、相談や学習の機会などの拡充を図り、情操教育や社会ルールの学習など、豊かな人間性を育むうえで重要な役割を担う家庭教育の充実に努めます。

学校教育の充実

子どもたちの個性を伸ばし、国際社会に生きる資質・能力の向上や創造力を高める教育を推進するとともに、豊かな自然や歴史、伝統文化など、国分寺町地域の特色を生かした郷土学習、体験学習、環境学習の充実に努めます。

また、教職員を含む人材の育成に努めるとともに、幼稚園と保育所の連携を密にし、幼児教育の資質の向上を図ります。

教育環境の整備

国分寺町地域の幼稚園、小・中学校の耐震化や老朽化の進んでいる学校施設の整備を進めるとともに、高度情報化に対応した校内LANを構築するなど、学校教育環境の充実に努めます。

また、地域に開かれた学校づくりを図るとともに、子どもたちの安全を守り、安心して学ぶことができる教育環境の形成に向け、不審者の侵入対策など安全対策を進めます。

生涯学習・生涯スポーツの充実

女性会館や公民館などの既存施設の有効活用などにより、生涯学習の場を提供するとともに、社会教育団体の育成や自主的な活動を支える指導者の養成、各種プログラムの開発などを進め、生涯学習の充実に努めます。

また、市の生涯学習センターまなびCANなど、各種芸術文化施設とのネットワークを検討するとともに、現町役場施設の有効活用をはじめ、隣接する女性会館との連携も考慮する中で、コミュニティセンター機能も備えた地域の拠点となる文化施設の整備を図ります。

また、図書館のサービスの向上と、資料収集の充実に努め、生涯学習の場の拡充を図ります。

さらに、橘ノ丘総合運動公園などの既存施設を活用し、健康の増進や体力づくり、交流のための多様なスポーツ・レクリエーション活動を充実します。

このほか、家庭、学校、地域が連携し、一体となって健全な環境づくりを進めるなど、青少年の健全育成を推進するとともに、青少年の自主性や社会性を育てる活動機会の拡充を図ります。

(3) 生活の豊かさを実感できるまちづくり

住環境の整備

施設や設備の老朽化が進んでいる公営住宅・改良住宅について、保健・福祉施策と連携し、計画的に改修、改善、建替えなどを進めます。

地域情報化の推進

新世代地域ケーブルテレビの国分寺町地域へのエリア拡大を促進するなど、情報通信機能や基盤の整備を図ります。

電子市役所の構築

満足度が高い行政サービスが受けられるよう、公共施設利用予約や各種申請・届出の電子化など、電子情報を活用した行政サービスや広報などにより、最新情報を提供します。

また、住民がインターネットを通じて相談や意見の提案ができるなど、電子市役所の構築を進め、住民との双方向の行政サービスの充実に努めます。

(4) 歴史と伝統文化を生かしたまちづくり

伝統文化の保存・継承と活用

住民のふるさと意識の源泉である讃岐国分寺跡をはじめ、国分尼寺跡、府中山内瓦窯跡などの文化財の保存・整備に努めるとともに、地域の歴史と住民によって培われ、受け継がれてきた獅子舞、神楽、讃岐国分寺太鼓などの地域伝統芸能の保存・継承を進めます。

このため、史跡まつりなどのイベント等を活用して、地域に根ざした特色ある伝統文化を広く情報発信するとともに、住民一人ひとりが地域文化の担い手として、主体的に文化活動に取り組むことができるよう、意識の高揚と醸成に努めます。

また、地域の歴史や文化などに対する理解を深めるため、国分寺跡資料館と高松市歴史資料館など芸術文化施設相互の連携を図り、イベントや企画展を開催します。

芸術・文化の育成

音の祭り等のイベントを活用して、個性的で質の高い文化活動を支援するとともに、住民が身近に芸術・文化に親しむことができる機会の提供に努めます。また、文化施設を活用し、住民の創造的な活動を発表する場を提供するなど、芸術・文化の育成を図ります。

【重点取り組み事項】

施策の方向	施策項目	重点取り組み事項
安全で安心して生活 できるまちづくり	自然災害対策の推進	本津川河川改修事業（香川県）
	消防・防災体制の整備	自主防災組織の充実強化
		地域防災無線システム構築事業
		消防・救急無線デジタル化整備事業
		携帯電話等緊急通報システム整備事業
		消防緊急情報システム整備事業
交通安全対策の充実	生活道路環境の整備	
	防犯対策の充実	
人材を育み、人々がいきいきと元気に暮らせるまちづくり	家庭教育の充実	
	学校教育の充実	
	教育環境の整備	幼稚園、小・中学校施設の整備
		教育情報通信ネットワークシステム整備事業
		園児・児童の安全対策事業
	生涯学習・生涯スポーツの充実	国分寺町文化祭などイベントの開催
		文化施設の整備
		図書館ネットワーク事業
移動図書館巡回事業		
	まなびCANインターネット塾整備運営事業	
生活の豊かさを実感できるまちづくり	住環境の整備	公営住宅建替事業・改良住宅建替事業
	地域情報化の推進	新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業
	電子市役所の構築	「電子市役所」構築事業
歴史と伝統文化を生かしたまちづくり	伝統文化の保存・継承と活用	特別史跡讃岐国分寺跡・史跡国分尼寺跡保存事業
		伝統文化の保存・継承の支援充実
		歴史資料館常設展示内容の変更
	芸術・文化の育成	音の祭りなどイベントの開催

3 - 4 “交流”のまちづくり

～豊かな潜在力を生かした高松の西の玄関にふさわしい活気あふれる まちの実現～

【基本方針】

高松市の西部に位置し、盆栽などの地場産業、郊外型店舗が集積するなど、国分寺町地域の有する豊かな潜在力を生かし、既存の産業の一層の活性化を図るほか、交流型産業をはじめとした新たな産業の育成を支援するとともに、交流ネットワークの充実を図り、高松の西の玄関にふさわしい、活力に富み、活気あふれるまちの実現を目指します。

【施策の方向】

国分寺町地域は、高松市等のベッドタウンとして人口が急増し、農村的な町から都市近郊の田園住宅都市へと発展してきました。宅地化の進展や郊外型店舗の進出などによる農地の減少、兼業化などにより、農業の生産性は低下しており、生産基盤の整備や経営体の育成、全国的に有名な盆栽に次ぐ新たなブランド農産品の開発・育成などの課題への対応が求められています。

また、環境の変化に柔軟に対応できる企業の育成に向けた経営基盤の強化と経営の改革、教育や健康・福祉、情報サービスなどの新しい都市型産業、農林業を基礎とした集客・交流産業などの起業化などへの対応も課題となっています。

こうした課題に対応していくため、時代の変化に対応した産業の育成を図るとともに、これを支える利便性の高い交流基盤（交通・情報通信）の整備により、活力のあるまちの実現を目指し、次の施策を進めます。

（１）時代の変化に応える産業を育てるまちづくり

農林業の振興

ほ場、ため池、用排水施設など農業生産基盤の整備を進めるとともに、認定農業者や新規就農者など意欲ある農業者の確保・育成と集落営農組織の育成を図ります。

また、全国的にも有名な盆栽やぶどう（ピオーネ）などのイメージアップやブランド化を進めるため、ブランド農産品の認証や各種イベントの開催などによる効果的な情報発信に努めるとともに、インターネット等を活用した産直・通販方式によるブランド農産品の販売拡大を図るほか、新たなブランド農産品の開発・育成を進めます。特に鬼無町地区と連携し、盆栽の情報発信を強化するなど、盆栽のブランド化の確立に努めます。

さらに、レクリエーション農園の拡充、里山保全活動の育成など、農林業体験や学習機会の場を提供する体験型農林業の振興を図ります。

商工業の振興

新たな経済環境に的確に対応するため、人材の確保・育成をはじめ、新製品・サービスの開発や販路開拓への支援など、企業の経営体質の改善や経営基盤の安定を図るための施策の充実を図ります。

また、IT関連、情報コンテンツビジネスなど、都市型新産業の育成と振興に努めるとともに、創造的な事業に取り組む起業家の育成を図ります。

コミュニティビジネス等の振興

高齢者福祉をはじめとする生活分野にわたる各種サービスやガイド、インストラクター、体験指導などの観光・交流にかかわる隙間サービス、環境保全・美化にかかわるニーズなどのビジネスに着目し、地域社会の担い手である住民が協力したコミュニティビジネス⁽⁷⁾等の振興を促進するとともに、その起業化を促すための方策を検討します。

(2) 魅力ある観光・交流を育てるまちづくり

観光・交流の振興

讃岐国分寺や史跡公園、府中山内瓦窯跡などの歴史資源、サヌカイトなどの文化資源、盆栽・ぶどうなど農産品資源、はくちょう温泉などの交流施設を活用し、ネットワークする「さぬき国分寺歴史ロマンの径(仮称)」を設定し、観光案内板等を整備するとともに、住民参加によるボランティアガイド組織づくりを支援するなど、歴史文化とロマンにふれる観光・交流の振興に努めます。

観光振興イベントの開催

国分寺町地域の伝統文化を素材として活用し、高松市の既存イベントとの連携を強化しながら、グリーンフェスタ国分寺盆栽まつり、国分寺町まつり、サヌカイト演奏をはじめとする各種イベントを開催するなど、国分寺町地域の魅力の情報発信に努めます。

(3) 広域的な交流を育てるまちづくり

地域間交流の促進

国分寺町地域の自然、伝統芸能、農業など、豊かな交流資源を生かした観光・交流を通じて、姉妹・友好都市との交流をはじめ、交流人口の拡大を図り、持続的な地域間交流・連携を進めます。

国際交流の促進と人材の育成

国際交流イベント、国際交流活動を企画・推進する中で、広い視野を持つ人材の育成と世界に開かれたまちづくりを進め、青少年をはじめとする住民の豊かな国際感覚のかん養を図ります。

(4) 利便性の高い交流基盤に支えられたまちづくり

道路の整備

国分寺町地域の道路は、県道三木国分寺線を経て国道11号に至る幹線の交通渋滞をはじめ、生活道路である町道の幅員が狭く、改良率が低いなど多くの課題を抱えています。

このため、県道三木国分寺線の渋滞解消など、幹線道路の整備を促進するとともに、幅員が狭く、ネットワーク化が不十分な町道、農道などの生活道路の適正な維持管理に努めながら、路側改良等による拡幅、1.5車線化などの整備を進め、地域住民の利便性の向上を図ります。

また、高齢者や障害者などに配慮した歩道整備、交通安全施設の整備、交差点改良、防災

対応の強化などによって安全で安心できる道路環境の整備に取り組みます。

公共交通の整備

国分寺町地域は、近隣市町への鉄道による通勤・通学は比較的便利ですが、地域内のバス交通は、公営の循環バスのみで、その利便性の向上が求められています。

このため、ＪＲ予讃線の端岡駅と国分駅、琴電岡本駅とのアクセスを担う公営バス路線について、高齢者、児童・生徒など交通弱者の移動手段として維持するとともに、主要鉄道駅への利便性の向上に努め、利用促進を図ります。

このほか、ＪＲマリンライナーの端岡駅停車の実現に向け、関係機関への働きかけを強めます。

都市基盤の整備

高松の西の玄関となるＪＲ端岡駅の利便性の向上を図るため、駅南口の設置、アクセス道路や駅前広場の整備など、ＪＲ端岡駅周辺の整備を進めます。

また、高松市都市計画マスタープランの見直しに合わせ、国分寺町地域に関する都市計画マスタープランの見直しを行い、周辺の自然環境と調和・共生した秩序ある市街地の計画的な形成と効率的な都市基盤整備を図ります。

(7) コミュニティビジネスとは、地域が抱える課題、問題を解決するために、地域住民が主体となり、自分たちのアイデアと地域にある資源を活用して、ビジネスとして継続的に取り組む地域密着型の事業活動のことを言います。

【重点取組み事項】

施策の方向	施策項目		重点取組み事項
時代の変化に応える産業を育てるまちづくり	農林業の振興		農業生産基盤の整備
			特産品の情報発信イベントの開催
			レクリエーション農園の整備促進
	商工業の振興		
	コミュニティビジネス等の振興		
魅力ある観光・交流を育てるまちづくり	観光・交流の振興		さぬき国分寺歴史ロマンの径（仮称）を活用した観光振興
	観光振興イベントの開催		国分寺町まつりなど観光振興イベント等の開催
広域的な交流を育てるまちづくり	地域間交流の促進		
	国際交流の促進と人材の育成		
利便性の高い交流基盤に支えられたまちづくり	道路の整備	県道等整備	県道三木国分寺線（香川県） 県道高松善通寺線（香川県） 県道国分寺琴南線（香川県） 県道高松綾南線（香川県） 県道端岡停車場線（香川県）
		市道等整備	中筋奥谷線、北谷端岡線、西川西中筋線、万灯新居橋岡線、南部中央線、中原西山間（新設道）など
	公共交通の整備		循環バス運行事業
	都市基盤の整備		J R 端岡駅周辺地区まちづくり事業
			都市計画マスタープラン策定事業

3 - 5 “参加”のまちづくり

～住民一人ひとりが参画するまちの実現～

【基本方針】

地方分権の要となる「地域自治」の実現に向け、行財政運営基盤の充実強化を進めるとともに、多様な住民の声を施策に反映する仕組みづくり、住民自治力の育成支援、情報公開・情報提供の拡充を図りながら、地域づくり、環境保全、文化、スポーツ、観光、交流など、あらゆる面での住民活動を活発化させることにより、次世代に誇れる、住民一人ひとりが参画するまちの実現を目指します。

【施策の方向】

地域の自立と主体的なまちづくりを進めるため、行政組織体制の効率化と健全な財政運営を推進するとともに、行政区域が広がることにより、国分寺町地域固有の意見が行政に反映されにくくなる、あるいは、住民と行政の距離が遠くなるなどの懸念に対応するため、住民と行政のパートナーシップを確立し、住民一人ひとりが参画するまちづくりを進めることが重要な課題となっています。

このため、合併の効果を可能な限り発揮させるため、行財政改革を推進するとともに、住民と行政のパートナーシップを強化し、住民と行政が協働してまちづくりに取り組めるよう、地域づくりをはじめ、福祉、環境、文化、スポーツ、観光、交流など、様々な分野におけるボランティア活動やNPO等に対する支援を行うほか、情報公開の推進や広聴広報活動の充実などにより、住民一人ひとりが参画するまちの実現を目指し、次の施策を進めます。

(1) 行財政運営基盤の充実強化を目指すまちづくり

行財政運営の効率化と支所等の機能整備

地域行政サービスの一拠点として、支所・事務所機能を整備するとともに、合併の効果を可能な限り発揮させるため、職員の意識改革を促す中で、組織機構の見直しや事務事業の改革、改善、職員の定員管理の適正化など、行財政改革を積極的に推進し、行政コストの縮減を図ることにより、行財政基盤の強化を進め、行政サービス水準の維持、向上を目指します。

また、合併によって変更等の対応が必要な電算システムについて、時機を失しないよう適切に対応するとともに、合併後の行政需要の動向や行政組織体制のあり方を整理する中で、庁舎機能の整備の必要性を検討します。

(2) 心ふれあうコミュニティ形成を基礎としたまちづくり

コミュニティ活動の支援

自立と連帯に根ざした心ふれあう地域社会が形成できるよう、自主的なコミュニティ活動を促進するとともに、公民館、児童館などの公共施設の有効活用により、コミュニティセンターなど、地域住民が気軽に交流し、活動できる拠点づくりを進め、コミュニティの活性化を図ります。

(3) 住民と行政のパートナーシップに基づくまちづくり

住民との協働の推進

行政への住民参加と透明性の高い行政の推進を目指し、住民をはじめボランティア・NPO、企業との情報交換機会の拡充など、行政への住民参画と住民活動を促す中で、住民と行政とのパートナーシップに基づくまちづくりを進めます。

また、国分寺地区地域審議会を設置し、この建設計画の適切な進行管理とまちづくりに対する住民の声を市政に反映させるシステムを構築します。

情報公開の推進

行政の透明性を高めるため、CATVを活用した情報の提供など地域の情報化を推進するとともに、広聴広報活動を強化し、情報公開、情報提供を推進します。

【重点取組み事項】

施策の方向	施策項目	重点取組み事項
行財政運営基盤の充実強化を目指すまちづくり	行財政運営の効率化と支所等の機能整備	支所機能の整備
		簡素で効率的な行財政システムの構築
心ふれあうコミュニティ形成を基礎としたまちづくり	コミュニティ活動の支援	コミュニティ活動拠点の充実整備
住民と行政のパートナーシップに基づくまちづくり	住民との協働の推進	国分寺地区地域審議会の開催
	情報公開の推進	

3 - 6 香川県事業の推進

この章で整理した重点取組み事項のうち、香川県が主体となって実施する事業について、次のとおり再整理しました。

合併後の高松市は、県都としての都市機能を生かし、都市部と周辺近郊部地域、中山間地域が連携した魅力あるまちづくりを推進する必要があります。

このため、香川県においては、新市と連携し、都市基盤の整備を図るとともに、地域の特性を生かした新しいまちづくりを支援・推進するため、県事業を積極的に進めます。

事業名	主な事業箇所等
県道改築・交通安全事業	県道三木国分寺線（国分寺町） 県道高松善通寺線（国分寺町） 県道国分寺琴南線（国分寺町） 県道高松綾南線（高松市、国分寺町） 県道端岡停車場線（国分寺町）
河川改修事業	本津川（高松市、国分寺町）

第4章 公共的施設の統合整備

公共的施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう、地域特性や地域バランス、住民ニーズ、さらには財政事情などを十分考慮した上で、計画的に進めることを基本とします。

また、統合整備を検討するに当たっては、行財政運営の効率化、既存施設の有効利用・相互利用など、総合的に勘案するとともに、住民サービスの低下を招かないよう配慮することとします。

第5章 財政計画

1 - 1 基本的な考え方

この財政計画は、歳入・歳出の項目ごとに、現行制度を基本として、過去の実績等を勘案しながら、合併年度およびこれに続く10年度（平成17年度～平成27年度）について、普通会計ベースで推計しています。

作成に当たっては、健全な財政運営を行うことを基本に、合併に伴う経費節減、国や県の財政支援措置等を勘案しています。

1 - 2 歳入・歳出の考え方

(1) 歳入

地方税・地方譲与税・交付金

過去の実績、今後の経済見通し等を踏まえる中で、現行制度を基本として、推計しています。なお、地方税は、不均一課税などの経過措置の影響も見込んでいます。

地方交付税等

臨時財政対策債を含む現行の普通交付税制度に基づくほか、普通交付税算定の特例措置（合併算定替）、合併特例債の元利償還金に係る交付税措置など、合併に対する財政支援措置を見込んで推計しています。

国庫支出金・県支出金

現行制度を基本として、過去の実績等を勘案し、合併に伴い措置される補助金等の財政支援措置を見込んで推計しています。

地方債

建設計画の事業実施に伴う合併特例債や通常の事業債などの発行額を見込んで推計しています。

その他（分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入など）

その他の歳入については、過去の実績等を踏まえて推計しています。

(2) 歳出

人件費

合併後の退職者補充の抑制などによる一般職の職員数の削減、特別職・議員の減員などによる行政改革を目的とした人件費削減効果を見込んで推計しています。

扶助費

過去の実績等を踏まえて推計しています。

公債費

合併前までに借り入れる地方債の元利償還金を算出た上で、建設計画の事業実施に伴う合併特例債など、計画の期間中に発行する地方債の元利償還金を加算して推計しています。

物件費・補助費等

過去の実績等を踏まえ、合併による合理化・効率化を見込んで推計しています。

投資的経費（普通建設事業費）

建設計画に基づく事業およびその他の普通建設事業費を見込んで推計しています。

その他経費（維持補修費、積立金、投資・出資・貸付金、繰出金）、

過去の実績等を踏まえて推計しています。

財政計画（平成17年度～平成27年度）

【歳入】

（単位 百万円）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地方税	54,013	53,321	53,419	53,517	52,661	52,959	53,423	52,621	52,919	53,318	52,516
地方譲与税	1,711	1,711	1,711	1,711	1,711	1,711	1,711	1,711	1,711	1,711	1,711
交付金	7,366	7,334	7,334	7,334	7,334	7,334	7,298	7,271	7,271	7,271	7,271
地方交付税等	13,352	13,182	13,035	12,874	12,774	12,603	12,532	12,461	12,391	12,322	11,788
国庫支出金	16,654	16,567	16,807	17,133	17,445	17,776	18,157	18,581	19,058	19,535	20,034
県支出金	4,688	4,513	4,532	4,603	4,646	4,690	4,764	4,842	4,923	5,007	5,095
地方債	6,038	5,562	5,512	5,651	5,780	5,793	5,568	5,366	5,604	5,603	4,653
その他	9,273	8,523	8,581	8,679	8,736	8,033	7,919	7,919	7,919	7,919	8,372
歳入合計	113,095	110,713	110,931	111,502	111,087	110,899	111,372	110,772	111,796	112,686	111,440

【歳出】

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人件費	25,435	25,370	27,104	26,327	26,395	27,085	27,085	26,953	27,434	27,776	27,869
扶助費	21,879	22,511	23,162	23,836	24,532	25,253	25,999	26,768	27,565	28,389	29,247
公債費	16,468	15,949	15,568	14,504	13,465	12,422	11,783	11,082	10,719	9,975	9,382
物件費	11,797	11,377	11,377	11,322	11,322	11,222	11,222	11,222	11,222	11,222	11,222
補助費等	9,314	9,875	9,683	9,712	9,395	9,265	9,225	8,911	8,897	8,845	8,845
投資的経費	13,403	10,936	9,268	11,038	11,217	10,525	10,981	10,525	10,545	10,815	8,936
その他経費	14,799	14,695	14,769	14,763	14,761	15,127	15,077	15,311	15,414	15,664	15,939
歳出合計	113,095	110,713	110,931	111,502	111,087	110,899	111,372	110,772	111,796	112,686	111,440